

ANTA NEWS

vol.229

2016

7・8

July/august



巻頭言

第52回 定時総会に寄せて / ANTA会長

巻頭特集

平成28年熊本地震に対する全旅協の対応(続報)

平成28年度 第52回 定時総会・

創立50周年記念式典・創立50周年記念祝賀会

第6回 常任理事会、第171回 理事会

軽井沢町スキーバス事故対策検討委員会による安全対策のとりまとめ

平成28年度 ANTA主催苦情対応勉強会を開催

全旅協50年史の編纂・発行

(株)全旅が第43期定時株主総会を大阪で開催

特別寄稿

特集 アメリカ合衆国 観光の魅力 in オレゴン州

私が好きな日本とアメリカ / キャロライン・ケネディ駐日米国大使

特集 観光の宝庫 中国 湖北省



巻頭言

第52回 定時総会に寄せて／ANTA二階会長 2

巻頭特集

平成28年熊本地震に対する全旅協の対応(続報) 3・4

速報

平成28年度 第52回定時総会・創立50周年記念式典・創立50周年記念祝賀会 5~9
 平成28年度 事業計画 10・11
 平成28年度 会長表彰受賞者一覧 12

協会情報

第6回 常任理事会、第171回 理事会 14・15
 軽井沢町スキーバス事故対策検討委員会による安全対策のとりまとめ 16・17
 事業者を相手方とする受注型企画旅行契約約款(受注型BtoB約款)の個別認可申請
 平成28年度 ANTA主催 苦情対応勉強会 18
 全旅協50年史の編纂・発行 18
 (株)全旅が第43期定時株主総会を大阪で開催 19
 特集 アメリカ合衆国 観光の魅力 in オレゴン州 22
 私が好きな日本とアメリカ／キャロライン・ケネディ駐日米国大使 23
 特集 観光の宝庫 中国 自然・文化・歴史に恵まれた地 湖北省 24・25

コラム

連載「添乗からのメッセージ」(第36回) 31・32

協会情報

観光庁 主要旅行業者の旅行取扱状況速報 34
 平成28年4月・5月 正会員入会者・退会者 36・37
 (株)全旅からのお知らせ 38・39
 パズルでひと息／全旅協の動き 40



第52回 定時総会



第52回 定時総会



創立50周年記念式典



創立50周年記念式典



創立50周年記念祝賀会



〈表紙の写真〉
寒川水源
 (せむかわすいげん)
 水俣市東部、標高310mの山間部に位置する久木野地域に大関山の地下水が湧出する寒川水源があります。寒川水源は、「熊本名水百選」にも選ばれ、夏の避暑地として県内外に知られており、そうめん流しの場としても有名です。

小規模だから、一人で何役もこなさなければならないので、
**ブロードリーフのシステムは業務に
 無くてはならない存在です。「セーフティバスの取得」
 「法改正新運賃対応」にも役立っています!**



Interview



株式会社 二葉観光運輸
 専務取締役 頼正 健志 様

User Profile

株式会社 二葉観光運輸

住所

岡山県小田郡矢掛町

事業内容

一般区域貨物自動車運送事業
 一般貸切旅客自動車運送事業
 一般乗用旅客自動車運送事業
 国内旅行業

資格

岡山県知事許可登録国内旅行業2種
 公益社団法人日本バス協会
 貸切バス事業者安全性評価認定制度
 「二ツ星」★★認定



旅行業システムSP
バス運行管理システムSP 導入事例

株式会社 二葉観光運輸 様

事業内容をお聞かせください

株式会社二葉観光運輸様は、タクシーから大型観光バスまで、歴史と文化に彩られた岡山県矢掛町を拠点に業務を展開されています。岡山と広島に営業区域があり、中四国地方の手配旅行を得意としています。15台のバスを所有し、地元のご一行様向けのバス旅行が事業の中心です。強みは、「トイレ付きバス車両があること」またスタッフが自ら「現地へ行くこと」です。補助席なしのワイドシートで、ゆったりした旅行を提案しています。また、バスガイドも旅程管理主任者資格を取得し、自社で手配を行っています。

旅行業システムはいかがでしょうか

一人で何でもやらないといけない環境で、見積りやコースを作ることに時間が取られることが大きな悩みでした。「旅行業システム」は業界歴30年の私だけでなく、経験の浅い女性スタッフも、簡単に使いこなせ、情報の共有が簡単にできることが嬉しいですね。ご一行様に応じたコース提案に食事場所や観光施設を探したり、様々な注文に応じてコースを修正し、行程表を作成することができるので、とても便利です。初めに、私がコースを数パターン練り、女性スタッフが提案し、具体化していく当社の業務スタイルにぴったりです。女性スタッフも導入後1カ月くらいで、スイスイ行程表を作成できるようになりました。

バス運行管理システムはいかがでしょうか

「バス運行管理システム」は、運送引受書や運行指示書などがしっかり作成できるので、助かっています。「セーフティバス」の取得申請の時にも書類がしっかり控えまで出せるので、とても役立ちました。旅行業システムと連動しているところもいいですね。業者受け旅行の場合、距離や時間が早く算出でき、時間も正確。単独でも地図を使った運行指示書が簡単に作成できます。

ブロードリーフのサポート体制はいかがでしょうか

弊社では、私をはじめ4名ほどがシステムを利用していますが、困ったり、躓いたりすると、すぐにブロードリーフのサポートが対応してくれます。電話やリモート接続で迅速に対応してくれるので安心です。またブロードリーフは旅行システムだけの小さな会社ではないことも信頼できる要因のひとつです。

今後の取組みについてお聞かせください

最近、添乗なし・ガイドなし旅行の手配も多いですが、ゆとりを持った安全快適運行が理想です。しっかりしたガイドさえ居れば駐車や乗降り、ルートなどの誘導もできます。当社では心遣いとして乗り降りする場所にキチンと左付けで駐車します。さらに、お客様をお待たせせずに、ゆったり運行できるよう心掛けています。

商品の詳しい説明や、資料請求・無料デモのお申込みは
<http://www.traveroute.jp/>



株式会社ブロードリーフ 特販部 旅行営業課
 メールでのお問い合わせはproduct_info@broadleaf.co.jp

旅行業 貸切バス システム 検索

0120-47-2610

※記載内容は2015年11月現在のものです。※記載の会社名・商品名は、各社の登録商標または商標です。※記載されている内容や仕様は予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

受付時間 9:00~17:30(土日祝・年末年始を除く)

平成28年熊本地震に対する全旅協の対応(続報)

平成28年4月14日と16日の二度にわたり熊本県熊本地方を震源とする地震が発生した。その後も地震が断続的に発生し、震源が大分県にも拡大し、連年の地震災害により、熊本県をはじめ九州各県は、高速道路、新幹線、空港などの交通インフラ、観光施設、観光資源など観光分野への被害が発生した。その後も余震が発生し甚大な被害が発生した。政府は、今回の地震に関して、「大規模災害復興法」を適用し熊本地震を「非常災害」に指定し、県や市町村が管理する道路、トンネル、橋などの復旧事業を国が代行できるようにした。

当協会の対応について、前号のANNEWS5・6月号にてお伝えしたところであり、その後の対応については以下のとおり。

■全旅協の対応

①「中小・零細旅行者の経営への特段の配慮」に関する要望書を提出

当協会は、熊本県支部会員の会費納入期限の延長、熊本県支部及び大分県支部所属会員の被災状況等の調

査依頼を行うとともに、国土交通大臣、経済産業大臣、観光庁長官に対して「中小・零細旅行者の経営への特段の配慮」に関する要望書を提出し、旅行者の経営に対する特段の配慮を要請した。

②熊本県観光経済交流局への訪問

当協会は、空港、新幹線などが復旧した後熊本県支部及び熊本県庁の観光経済交流局長を近藤副会長、國谷副会長、有野専務理事他が訪ね、震災のお見舞いと今後の観光復

旅で応援 九州 ANTA

がんばれ熊本 応援するたい! でかけよう九州!

ANTAは送客支援を通じて熊本・九州の観光復興を応援します

吉井阿蘇神社 崎津天主堂 湯の鶴温泉 百華百彩 上天草 大江冬まつり

全国47都道府県5500の旅行会社が加盟しています 一般社団法人 全国旅行業協会 ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION 株式会社全旅 Zenryo CO.,LTD

興、風評被害の防止等について意見交換を行った。熊本県からは、復興は観光からとして、熊本県に元気を届ける応援ポスターの作成、熊本県での会議の開催、熊本県内で被害の少ない地域へ

③熊本応援ポスターの作成・掲示

の送客支援などについて要望がなされ、当協会は最大限の協力を回答した。

第52回定時総会に寄せて 熊本の地震災害に負けないで、九州復興に取り組もう!



一般社団法人 全国旅行業協会
会長 二階 俊徳

全国5500社のANTA会員の皆様には、当協会の活動に対しましてのご協力に感謝申し上げます。去る6月29日の第52回定時総会の開催に当たり、最近のANTAの活動状況について次のとおりご報告致しました。

まず、全国旅行業協会は、昭和41年(1966年)に社団法人として発足してから、本年2月22日で創立50周年を迎えることができました。これも協会に対する国土交通省、観光庁をはじめとする行政、都道府県観光部局、旅行・観光関係者各位の温かいご指導とご協力の賜物であります。同時に、この50年間にわたる協会の発展は、創立以来、全国旅行業協会を築き、発展に導いてこられた歴代会長、役員各位、全国5500の会員の団結と努力の結晶であり、また、活動を支えたご家族のご理解と事務局職員のご研鑽のおかげであります。

さて、本年4月14日と16日に相次いで発生した平成28年熊本地震の発生から2か月余りが経ちましたが、依然として熊本県や大分県で余震が発生するなど十分な注意が必要な状況が続いています。その中で懸命な復旧作業によって5月中には高速道路、新幹線、空港など急ピッチで復旧され、引き続き、地方道路の通行止め、橋梁、住宅、公共施設の復旧作業が進められております。政府は、熊本地震の復旧対策に充てるため、5月31日に予備費から「九州観光支援のための割引付旅行プラン助成制度」として180億円の予算を決定しました。その後、私は6月15日に熊本県と大分県の被災状況を視察するとともに、地域の自治体の首長や関係団体等と今後の復旧、復興の方策について意見交換を行って参りました。

全旅協としては、5月の連休明けに熊本県支部及び熊本県庁を訪問し、意見交換を行うとともに、まずは観光から熊本の元気を取り戻して頂くため、「がんばれ熊本 応援するたい! でかけよう九州!」の応援ポスターを作成し、熊本県をはじめ九州各支部、全国47支部にお送りしました。また、今回の災害で被害に遭われた会員への支援をはじめ、正確な情報の把握と提供による風評被害対策に全力に取り組むとともに、宿泊旅行のキャンセルなどで打撃を受けている熊本県、大分県、九州各県への旅行需要の回復のため、観光当局や観光団体と連携してしっかりと取り組んで参ります。さらに、協会の役員会や全国支部長会議を熊本県内で開催し、地域の観光産業が元気になるように応援して参ります。

本年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故に関して、6月3日に国土交通省の軽井沢スキーバス事故対策検討委員会は、「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」を取りまとめ、国土交通大臣に提出しました。同対策においては、バス事業者、旅行者は安全確保を最優先に捉え、両業界は協力・連携してルール遵守の環境整備を推進するよう求められております。未来ある若い命を突然奪われ、また、負傷された被害者の方々のご家族の思いに応えるため、旅行業界はバス業界と連携してしっかりと安全対策に取り組み、法令を遵守し、旅行者の信頼回復に全力で努めていかなくてはなりません。全国旅行業協会としては、平成28年度においてバス旅行の安全確保のための指導、研修の実施等にしっかりと取り組んで参ります。

平成28年度においても、当協会は、会員の皆さまの旅行業の発展につながるよう、国内観光の振興、国際観光交流促進の両面で積極的に活動を展開して参ります。

観光が明るくなれば世の中は必ず明るくなります。楽しい旅の力で日本の笑顔と元気を取り戻すべく、全国のANTA会員の皆様の一層の奮起を期待しております。

速報



第52回定時総会

第52回定時総会

第52回定時総会が平成28年6月29日(水)午後12時30分から東京都千代田区の都市センターホテルで開催された。総会には119名の役員及び会員が出席、3671通の委任状が提出され、神谷利夫岐阜県支部長の司会により近藤幸二副会長の開会宣言でスタートした。

総会の冒頭、二階俊博会長より開会挨拶がなされ、「本年は、当協会が昭和41年(1996年)2月に当時の運輸省から社団法人として設立の許可を得てから50年の節目の年である。国内観光においては、観光の振興活動に引き続き取り組み、東日本大震災からの復興、本年4月の熊本地震への復興支援活動などを展開して風評被害の払拭を行うとともに、地元への送客支援等に積極的に取り組んでいる。また、3月17日に鹿児島県鹿児島市において

局、当協会ホームページ、ANTANユースメールを通じて周知を行った。その後も、随時更新される政府や都道府県等関係機関が公表する情報を踏まえて、熊本県、大分県等の地震災害被害に関する正確な情報の収集と提供をするように支部を通じて会員に呼びかけている。



二階俊博会長による定時総会挨拶

平成28年度 第52回定時総会・創立50周年記念式典・創立50周年記念祝賀会

平成28年度事業計画・収支予算を承認

開催された「第11回国内観光活性化フォーラム in かなごし」には、会員を中心とする2000名が来場し、その翌日には(株)全旅による地旅博覧会が開催され、それぞれ大いに盛り上がった。」と述べた。また、国際観光では、平成27年5月に3000人を上回る「日中観光文化交流団」として中国の北京を訪れ、5月23日には人民大会堂において「日中友好交流の夕べ」を開催し、中国の習近平国家主席のご臨席を頂き、日中両国間を観光、文化、地方間交流など民間の力で促進することを誓い合うことができたこと。そして、昨年11月にインドネシアを、当協会の代表団を含む1100人規模

の「文化経済観光交流団」として訪問し、今後の交流拡大の強化に努めたことについて語り、「観光は平和産業であり、引き続き近隣諸国などとの双方向の観光交流の一層の促進に努めていきたい」と表明した。最後に、「平成28年度は全国旅行業協会としての使命を着実に果たすための新しい50年のスタートの年であり、我々は今、お互いに何をなさねばならないか自らに問いかけながら、全国47都道府

ポスターの制作について、指導調査広報委員会と協議し、熊本のイメージキャラクターの「くまモン」を中心に据えて九州各県のお祭りなどをデザインした「がんばれ熊本応援したい!」でかきよう九州!」のポスターを作成することを決定、5月下旬に完成し、全国支部に送付して都道府県旅行業協会の総会等での掲示を要請した。また、観光庁、熊本県をはじめとする行政機関、観光団体等にも送付した。

④九州割引付旅行プラン助成制度の円滑な実施への協力

政府は、観光による九州の復興のため、5月31日に九州観光支援「割引付旅行プラン助成金」制度として総額180億円を熊本、大分県をはじめ九州各県に交付し、夏、秋の旅行シーズンの九州への送客支援を行うことになった。観光庁は、宿泊旅行の場合、募集型だけでなく受注型も対象とし(日帰りは募集型のみ)、7月から9月まで熊本県・大分県の割引率を平均50%、最大70%とし、初期段階の需要回復の加速化を図るとしている。当協会はこれまでの旅行券販売がコンビニ端末などでのネット販売が中心となっ

た経緯を踏まえて、旅行会社の店舗による販売も確保されるよう観光庁に要請した。観光庁は各県に旅行会社の店舗販売のスキームを提示しており、九州各県の観光部局において具体的な実施方法を検討中である。九州各県支部は、九州各県の観光部局の説明会に参加し、本部と連携して地元旅行会社を通じて販売を申し入れるなどの対応を行っている。

⑤熊本県内での会議開催への協力

当協会は、5月26日に開催された常任理事会において、7月に予定される次回常任理事会の熊本での開催、9月26日に熊本県内で全国支部長会議の開催を決定した。また、5月27日の理事会において7月14日の次回理事会を熊本市内で開催することを説明し、理解を得た。

⑥平成28年熊本地震に関する正確な情報の提供

風評被害の防止対策に関しては、観光庁から、今回の地震に関する正確な情報の発信の要請を受け、4月18日に「平成28年熊本地震に関する正確な情報の提供」について支部長に会員への周知方を依頼するとともに、支部事務

⑦「旅で応援 行こうよ!九州」ロゴマークの作成・展開

当協会は、平成28年熊本地震の発生に伴う風評被害の防止に向けて、JATA、(公社)日本観光振興協会とともに「旅で応援 行こうよ!九州」ロゴマークを作成した。本ロゴマークは、現在、当協会の会員専用ホームページで展開しており、パンフレット等を作成される際は積極的に活用していただきたい。

「旅で応援 行こうよ!九州」ロゴマークデータ(当協会会員専用ホームページ)
<http://www.anta.or.jp/mmb/yakudachi/>

旅で応援



義捐金のご報告とお礼について
 当協会の各支部を通じて募りました義捐金は、平成28年6月24日現在4,841,269円(中間報告)となりました。
 ご協力いただきました会員の皆さまの温かいご支援に心より感謝します。

関東5県(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉)の旅行業協会では各県を通じて募りました熊本地震に係るお見舞金を、第6回常任理事会において浅子関東地方協議会議長より岩本九州地方協議会議長へ手渡されました。



創立50周年記念式典

その中で、日本人の国内旅行の発展と日本人海外旅行の拡大のために何ができるのか、会員全体で知恵を絞っていかなくてはならない。国内旅行を取り巻く環境は依然として厳しいが、中長期的にみれば観光産業は21世紀のリーディング産業であり、会員各社におかれては経営基盤を強固にしつつ地域で愛される旅行者として時代と社会の要請に的確に対応していくことが何よりも大切であり、観光産業の一翼を担う旅行業団体として、会員の旅行業の発展とわが国の観光産業の発展にいかにか積極的に貢献していくか、真剣に考えるときである。本日新たな出発点として、5500の会員が力を合わせて全旅協の新たな50年の歴史の1ページを開くため、共に頑張ることを誓い合うとともに、記念式典にご出席の方々の益々のご健勝をお祈りする。」と感謝の言葉と旅行業



蝦名邦晴観光庁次長による来賓祝辞



会長表彰授与(支部長・運営委員の部)

その中で、日本人の国内旅行の発展と日本人海外旅行の拡大のために何ができるのか、会員全体で知恵を絞っていかなくてはならない。国内旅行を取り巻く環境は依然として厳しいが、中長期的にみれば観光産業は21世紀のリーディング産業であり、会員各社におかれては経営基盤を強固にしつつ地域で愛される旅行者として時代と社会の要請に的確に対応していくことが何よりも大切であり、観光産業の一翼を担う旅行業団体として、会員の旅行業の発展とわが国の観光産業の発展にいかにか積極的に貢献していくか、真剣に考えるときである。本日新たな出発点として、5500の会員が力を合わせて全旅協の新たな50年の歴史の1ページを開くため、共に頑張ることを誓い合うとともに、記念式典にご出席の方々の益々のご健勝をお祈りする。」と感謝の言葉と旅行業

世界の未来について所信が述べられるとともに、全旅協会員の新たな協調と団結が呼びかけられた。

来賓祝辞では、蝦名邦晴観光庁次長より田村明比古観光庁長官による挨拶文が代読され、50回目の総会という節目を迎える当協会へ敬意と謝辞が表された後、「貴協会は、昭和41年の設立以来、指定協会の役割として法定5業務の実施、また、旅行業と観光業全体の発展に向けた活動について、観光立国に多大なる貢献をしてきたことに御礼を申し上げます。わが国の観光については、こ

近年大きく変貌を遂げ、この数年は海外や国内での関心が広がった。この最近の様子は観光立国の発展へのチャンスと捉えている。海外からの訪日旅行者数2000万人を達成したところで新たな政策ビジョンを実施しており、旅行者者におかれても着地型旅行の推進などにご尽力をいただきたい。また、九州の観光復興について、九州の助成制度を7月1日から開始し、プロモーションとの併用で盛り上げていきたい。また、軽井沢のバス事故による安全管理や情報セキュリティ強化の必要性についても、全旅協そ

県の会員の皆様と共に手を携えて対応して参りたい。」と力強く語った。

続いて、若井茂事務局長から出席会員数及び委任状提出数が定足数を満たし、本総会が成立した旨が報告された後、近藤副会長が仮議長となり、議長に北敏一常任理事(石川県支部長)、副議長に山中盛世常任理事(高知県支部長)が選出された。

議事に先立ち、平成27年度中に逝去された当協会会員26名の方々と及び平成28年1月15日の軽井沢スキーツアーのバス事故によりお亡くなりになられた15名の方々の冥福を折り、黙



猪塚雄二熊本県支部長



加藤正明副会長による閉会挨拶

報告書が若井事務局長より代読され、事業報告・収支決算とも原案どおり承認された。

第3号議案…平成28年度事業計画案

第4号議案…平成28年度収支予算案

両議案は一括上程され、有野専務理事から本年度の事業計画案及び収支予算案がそれぞれ提案され、両案とも原案どおり一括承認された。

第5号議案…公益目的支出計画変更案

この近年大きく変貌を遂げ、この数年は海外や国内での関心が広がった。この最近の様子は観光立国の発展へのチャンスと捉えている。海外からの訪日旅行者数2000万人を達成したところで新たな政策ビジョンを実施しており、旅行者者におかれても着地型旅行の推進などにご尽力をいただきたい。また、九州の観光復興について、九州の助成制度を7月1日から開始し、プロモーションとの併用で盛り上げていきたい。また、軽井沢のバス事故による安全管理や情報セキュリティ強化の必要性についても、全旅協そ



左より北敏一議長(石川県支部長)、山中盛世副議長(高知県支部長)

両議案は一括上程され、事業報告について、有野一馬専務理事からの総括報告に続いて、常任委員会として高橋幸司試験研究委員長、浅子和世苦情弁済委員長、花岡正雄指導調査広報委員長、永野末光経営推進委員長、駒井輝男総務財務委員長から、昨年度の各常任委員会の活動状況が報告された。

収支決算については、駒井総務財務委員長から一般会計及び特別会計の収支決算が、また、有野専務理事から公益目的支出計画案、報告書が、それぞれ報告された後、川崎監事からの監査報告に続いて、監査法人からの監査

報告書が若井事務局長より代読され、事業報告・収支決算とも原案どおり承認された。

第3号議案…平成28年度事業計画案

第4号議案…平成28年度収支予算案

両議案は一括上程され、有野専務理事から本年度の事業計画案及び収支予算案がそれぞれ提案され、両案とも原案どおり一括承認された。

第5号議案…公益目的支出計画変更案

有野専務理事より公益目的支出計画の実施期間について、「4年間」から「5年間」に延長することが提案され、原案どおり承認された。

最後に、北議長から議事終了が宣言され、その後、猪塚雄二熊本県支部長より平成28年熊本地震に対する支援への御礼と報告がなされ、その後、加藤正明副会長より閉会の言葉が述べられ、司会の神谷支部長から本総会の閉会が告げられた。

有野専務理事より公益目的支出計画の実施期間について、「4年間」から「5年間」に延長することが提案され、原案どおり承認された。

最後に、北議長から議事終了が宣言され、その後、猪塚雄二熊本県支部長より平成28年熊本地震に対する支援への御礼と報告がなされ、その後、加藤正明副会長より閉会の言葉が述べられ、司会の神谷支部長から本総会の閉会が告げられた。

創立50周年記念式典

全旅協創立50周年記念宣言

全国旅行業協会 企業行動理念 〈新たな旅の価値創造によるお客様への貢献〉

我が国の経済社会は、少子高齢化、人口減少の時代の変化に当面しています。

この中で旅行業は、国内旅行の振興、双方向の国際交流の促進により、お客様である消費者にご満足いただける旅行を提供し、いきがいと幸福の創造に貢献する社会的な使命があります。

このような使命を踏まえ、全国旅行業協会会員は、お客様に対して、以下の理念にしたがって旅行事業を推進することを宣言します。

1. 安全・安心の旅の提供

私たち全旅協会員は

旅行者の旅の安全、安心を第一に考えお客様を守る旅を提供します。

2. お客様の信頼と信用の向上

私たち全旅協会員は

旅を通して、お客様との信頼と信用を大切にします。

3. 心に残る最高な旅の提供

私たち全旅協会員は

笑顔で、楽しく心に残る最高な旅を提供します。

4. 観光資源を磨き守る旅の提供

私たち全旅協会員は

世界の観光資源を守り、お客様の知識、教育の向上に努めます。

5. お客様と一緒にあった感動の旅の創造

私たち全旅協会員は

常に、お客様の心と一緒に感動の旅を創ります。

平成 28 年 6 月 29 日

一般社団法人 全国旅行業協会



全旅協創立50周年記念宣言



ANTA事業功労表彰(池田孝昭(株)全旅前取締役会長による受賞挨拶)

して会員の皆様にもご尽力を賜りたい。そして次の50年に向けて全旅協の益々の発展と会員のご健勝を祈念いたします。」と祝辞が述べられた。

その後、会長表彰に入り、二階会長から94名及び17社の受賞者に賞状と記念品が授与された。本年度の会長表彰受賞者は、支

部長・運営委員の部3名、代表者の部45名、企業の部17社、従業員部の部45名、事務局職員の部1名。(受賞者一覧は12頁参照)引き続き、ANTA事業功労表彰に移った。本表彰は、創立50周年にあたり、協会の事業運営に多大な功労があった海外及び国内の関係機関・個人に対して感謝の意を表するもの。二階会長から6社(名)の受賞者に感謝状と記念品が授与された後、受賞者を代表して(株)全旅前取締役会長の池田孝昭氏よりお礼のご挨拶がなされた。(受賞者一覧は13頁参照)

その後、近藤副会長より、平成28年3月17日開催の「第11回国内観光活性化フォーラムinかごしま」において採択された「全旅協創立50周年記念宣言」(全国旅行業協会企業行動理念)として、「1.安全安心の旅の提供、2.お客様の信頼と信用の向上、3.心に残る最高な旅の提供、4.観光資源を磨き守る旅の提供、5.お客様と一緒にあった感動の旅の創造」が発表され、満場一致の拍手をもって承認された。

最後に、司会者より全旅協の50年の軌跡を記念する「全旅協50年史」を編纂し、発刊の運びとなったことが説明され、式典が終了した。

創立50周年記念祝賀会

式典終了後には創立50周年記念祝賀会が開催された。冒頭に二階会長の主催者挨拶、(二社)日本旅行業協会の田川博己会長による来賓祝辞がなされた後、(公社)日本観光振



田村明比古観光庁長官による来賓挨拶



二階会長による主催者挨拶

興協会の久保成人理事長の乾杯の発声により開宴した。その後、観光庁の田村明比古長官からも来賓挨拶がなされた。来賓として、国会議員、国土交通省、観光庁、外務省、駐日各大使、都道府県、関係団体・企業等の幹部が出席して、和

やかに開催された。最後に二階会長をはじめ三役が壇上により、國谷副会長の発声による中締めと熊本地震からの観光復興への決意を込めて、参加者全員で「頑張ろう!」の三唱を行い、盛会裏に終了した。



左より加藤副会長、國谷副会長、近藤副会長、二階会長、有野専務理事

【平成28年度事業計画】

平成27年度の我が国経済は、緩やかな回復基調が続く、国内観光は概ね順調に推移した。本会は、昭和41年（1966年）に社団法人として設立されて以来、平成28年2月22日で満50周年を迎え、3月17日に鹿児島県鹿児島市で開催した「第11回国内観光活性化フォーラム in かこしま」において創立50周年記念宣言を行った。平成28年度においては、旅行業界を取り巻く環境変化に迅速に対応して、事業を重点的・効率的に実施する。国内旅行の振興については、平成29年3月に「第12回国内観光活性化フォーラム」を石川県金沢市において開催し、会員活動の活性化と着地型国内観光の振興に努める。また、東北・東日本観光復興キャンペーン活動、第11回国内観光活性化フォーラムで採択された鹿児島送客キャンペーン活動等に取り組み。

【事業計画の概要】

I. 試験事務代行事業

国内旅行の試験取扱管理者試験として、国内旅行業務取扱管理者試験を平成28年9月4日（日）に全国9都市で16,500名を対象として実施する。

II. 研修事業

(1) 旅行業務従事者の資質向上と旅行内容・質の充実、旅行者へのサービスと安全確保の向上を図るとともに、これからの旅行業界を担う人材の育成に努める。
① 国内旅行業務取扱管理者研修
平成28年5月24日（火）・25日（水）の2日間、全国8都市で約360名を対象として実施する。
② 国内旅程管理研修
平成28年12月6日（火）・7日（水）の2日間、全国7都市で約160名を対象として実施する。
③ 国内旅行業務取扱管理者資格者研修
平成28年6月から平成29年2月末までの間の1日、全国8都市で約200名を対象として実施する。

① 事業の円滑な実施を図るため、試験研修運営会議を平成28年4月14日（木）に開催する。
② 各種研修内容の充実を図るため、試験研修小委員会を開催する。
③ 研修テキスト類の内容充実を図る。
III. 苦情・弁済事業
(1) 苦情処理事業
① 消費者及び受入機関等からの苦情相談の申出について、協会支部との連携を強化し、迅速かつ的確な処理を行うとともに、会員に対しても適切な指導を行う。
② 協会支部における苦情相談・処理業務の充実と旅行業法の遵守及び消費者契約法に対応するための周知を図る。
③ 協会支部及び会員への複雑化・多様化する苦情相談に対応するため「苦情対応勉強会」を支部主催で開催するとともに、苦情対応勉強会のテキスト内容の充実を図る。
④ 苦情対応セミナーをJATAと共催により実施するとともに、苦情対応セミナーテキストの編集に参画し、

テキスト内容の充実を図る。
(2) 弁済保証事業
① 弁済業務保証金分担金の納付及び返還手続の迅速かつ円滑な実施を図る。
② 弁済業務規約に基づく認証手続における適正な審査を図るとともに、その円滑な処理に努める。
③ 弁済業務副管理役会を開催し、本部・支部間の事務手続きなどの確実性と迅速化を図るとともに、弁済業務基本マニュアルの内容充実を図る。
IV. 社員指導事業
(1) 旅行業法・障害者差別解消法等の周知・徹底
旅行業法・障害者差別解消法及び関連法規、標準旅行業約款、通達、各種ガイドライン等について、会員への指導を行い、法令遵守及び周知徹底を図る。
(2) 旅行業法等の見直しへの対応
旅行業法や標準旅行業約款の見直しに関する観光庁の会議に参画し、会員の旅行事業の発展を図る。
(3) 広告表示の適正化等、公正な旅行取引の確保

引の確保
会員の広告表示及び「T」取引の適正化を図るとともに、旅行業公正競争規約の指導及び遵守など、旅行業における公正な取引の確保に努める。
(4) 安全対策の充実
① 貸切バスの安全規制、新運賃料金制度について会員への周知徹底に努めるとともに、引き続き安全セミナーを開催する。
② 危機管理及び安全対策の強化を図るため、「国内・海外事故対策要領」等の周知・徹底に努めるとともに、添乗員が不測の事態が発生した時に適切かつ迅速に行動がとれるよう、引き続き、事故対応マニュアルを配付する。
③ 政府機関等が発出する海外渡航情報、感染症、検疫等の安全・衛生情報等の周知・徹底を図る。
(5) 統一外務員証の作成
プラスチック製カード型の統一外務員証の利用拡大に努め、会員の社会的信用と認知向上を図る。

(1) 会員の経営実態等に関する調査
会員実態調査、必要に応じて緊急調査を実施し、会員の実状を把握することにより、本会の事業立案の策定及び業務遂行上の基礎資料とする。
(2) 旅行促進に関する事業協力・広報宣伝
① 東北・東日本観光復興支援キャンペーンを実施し、東日本大震災からの観光復興に貢献する広報宣伝に努める。
② 旅行者が快適で楽しい旅をするため、旅行契約に関する知識等をまとめたリーフレットを作成し、安全・安心な旅行促進の広報宣伝に努める。
③ 全国旅行業協会設立50周年記念の広報を行うとともに、全国旅行業協会の正会員として、協会名の表示を推奨し、消費者からの信頼向上に努める。
④ 国や地方が行う国内観光旅行の振興施策や、インバウンド及びアウトバウンドの推進事業等に協力し、本会の広報宣伝に努める。
⑤ ソーリズムEXPOジャパン等の観光関係団体の事業に協力し、国内旅

行の需要喚起を図るとともに、本会の効果的な広報宣伝に努める。
⑥ 旅行需要の喚起を図るため、UNWTO（世界観光機関）アジア太平洋事務所、地域伝統芸能活用センター等の事業並びに運営に支援・協力し、本会の広報宣伝に努める。
VI. 経営・業務推進事業
(1) 国内観光の振興及び新たな旅行ニーズへの対応
① 国内観光の活性化を図るため「国内観光活性化フォーラム」を開催する。
② 地域資源を活用した着地型旅行やニューツーリズム（エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム等）、ユニバーサルツーリズム（シニア向け旅行バリアフリー旅行等）の推進に努める。
③ 東北・東日本大震災被災地への観光復興支援を引き続き行うとともに、自然災害による被災地をはじめ全国の旅行需要の喚起に努める。
④ 国内観光の活性化を図るため、行政・運輸・宿泊・観光協会等の関係者と連携強化を図り、地域の振興に貢献する。
⑤ ツアー登山の安全の確保と業務の適正な運営を促進する。
(2) 国際観光交流事業の推進
① 国の観光交流拡大事業や近隣アジア諸国との友好交流事業等に参画し、双方向の国際観光交流の推進に努める。
② 観光立国実現に向けた国のアクションプログラムに協力し、インバウンドの旅行促進に努める。
③ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催による国際・国内の旅行需要に対応して、会員の事業環境づくりを計画的に進める。
(3) 経営・業務推進活動
① 会員の経営基盤の強化又は次世代の人材育成について、支部会員を対象とした研修を実施する。
② 消費税引き上げに関する会員への情報提供に努める。
③ 旅行業における社会的信用の増大と

公共性の確保等を目指した社会貢献活動に努める。
④ 全旅協旅行災害補償制度及び生命共済制度等の周知及び利用促進を図るとともに、本制度についてあり方を検討する。
VII. 情報宣伝事業
(1) 機関誌「ANTANEWS」の発行・配布
機関誌「ANTANEWS」を通じて、本会の活動状況等を会員へ伝達するとともに、旅行業界の動向や行政情報、経営情報、観光情報等、会員の旅行業経営や業務遂行に役立つ記事、資料等を掲載するなど、誌面内容の充実を図る。
(2) 会員に向けた情報提供の促進
「ANTANEWS」を随時発行し、会員に役立つ速達性のある情報提供に努める。
(3) 報道機関に対する情報提供及び取材協力を積極的に行い、業界内外に対する本会のPRを通して、当協会及び会員の認知向上を図り、広報宣伝に努める。
IV. 支部事業
本部と支部、さらには支部間の密接な連携を図りつつ、旅行の安全の確保、法定業務、支部事業の円滑な運営と、的確な実施を図るとともに、地域の実情に応じた支部事業の充実を図る。
1. 各支部共通の事業
① 地方支部長連絡会
本部と支部間及び支部相互間の連絡調整と、協会として体となった事業の運営、実施等に当たる。
② 運営委員会の開催
支部運営委員会を開催し、支部の運営状況等の確認、報告を行い、積極的な支部運営に努める。
③ 会議の開催（研修・苦情弁済・社員指導・調査広報・業務推進・経営推進・情報宣伝・支部研修事業・その他）
④ 各種問い合わせへの対応（入会・退会・苦情・更新登録・弁済保証

金・外務員証等）
⑤ 事務処理（入会・退会・更新登録・弁済保証金・外務員証等・経理関係等）
2. 法定事業
支部では以下のとおり本部と連携し法定事業等を実施する。
① 国家試験事務代行事業
国内旅行業務取扱管理者試験について、電話等による問い合わせへの対応、受験願書等の配布、合格者番号の発表を行うとともに、試験運営支部では会場の確保、監督員等の手配、事前準備、当日の運営協力を行う。
② 研修事業
国内旅行業務取扱管理者研修、旅程管理研修及び旅行業務取扱管理者資格者研修について、受験願書及び受講案内を配布するとともに、開催地支部では会場の手配、講師の手配、当日の運営、修了テスト等を実施する。
③ 苦情・弁済事業
消費者、受入機関及び会員からの苦情相談等を受け付け処理し、保証社員との異動に伴う弁済業務保証金分担金の納付及び還付手続き、消費者から会員に対する弁済認証申請書類の提出等を進める。
④ 社員指導事業
法律・規則等の改正などの会員への周知と、各種勉強会等の実施を推進する。
⑤ 調査広報事業
「ANTANEWS」への記事の投稿、支部報の発行などを実施する。
3. 支部独自の事業（各支部で実施する主な事業。ただし1の内容を除く）
① 各種セミナーの実施、支部研修旅行の実施の促進。
② 地方公共団体との連携の強化を図る。
③ ブロック内の合同運営委員会の開催を図る。
④ 旅行の安全の確保、旅行業法・約款に係る問題点勉強会の開催。
⑤ 支部会員交流会等の開催。

また、平成28年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を受けた安全対策や新運賃料金の遵守など、バス業界と旅行業界が協力して貸切バス旅行の安全対策と事故防止に努める。
国際旅行の振興については、引き続き近隣諸国、アセアン諸国を中心に双方向の人的交流促進に積極的に取り組む。さらに、4年後となった2020年東京オリンピック・パラリンピックなど大規模イベントの開催による国内・国際的旅行需要の増大に対応して、会員の事業環境づくりを計画的に進める。
旅行業法に基づく指定協会として、苦情処理業務や弁済業務における旅行者保護の充実を図るとともに、国内旅行業務取扱管理者試験や研修の運営・実施など、旅行業法に基づく業務を適正かつ確実に実施する。

平成28年4月から、障害を理由とする差別の解消の推進を目的とする障害者差別解消法が施行される。このため、国土交通省が作成した対応指針、それに準拠して作成した「障がいのある方の旅行参加を推進するための手引き」等の会員への周知と情報提供を行い、会員の業務の支援に努める。
さらに、会員のニーズに合った研修・セミナーの実施、コンプライアンスの確保、広報宣伝活動、次世代の人材育成、社会貢献活動にも取り組む。
これらの諸事業の具体的な内容は以下のとおりであり、本部と支部とが連携し、重点的かつ効率的に実施することによって、旅行者の安全の確保と旅行サービスの向上、会員相互の連絡協力を推進し、会員の旅行業の一層の発展を期することとする。

行の需要喚起を図るとともに、本会の効果的な広報宣伝に努める。
⑥ 旅行需要の喚起を図るため、UNWTO（世界観光機関）アジア太平洋事務所、地域伝統芸能活用センター等の事業並びに運営に支援・協力し、本会の広報宣伝に努める。
VI. 経営・業務推進事業
(1) 国内観光の振興及び新たな旅行ニーズへの対応
① 国内観光の活性化を図るため「国内観光活性化フォーラム」を開催する。
② 地域資源を活用した着地型旅行やニューツーリズム（エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム等）、ユニバーサルツーリズム（シニア向け旅行バリアフリー旅行等）の推進に努める。
③ 東北・東日本大震災被災地への観光復興支援を引き続き行うとともに、自然災害による被災地をはじめ全国の旅行需要の喚起に努める。
④ 国内観光の活性化を図るため、行政・運輸・宿泊・観光協会等の関係者と連携強化を図り、地域の振興に貢献する。
⑤ ツアー登山の安全の確保と業務の適正な運営を促進する。
(2) 国際観光交流事業の推進
① 国の観光交流拡大事業や近隣アジア諸国との友好交流事業等に参画し、双方向の国際観光交流の推進に努める。
② 観光立国実現に向けた国のアクションプログラムに協力し、インバウンドの旅行促進に努める。
③ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催による国際・国内の旅行需要に対応して、会員の事業環境づくりを計画的に進める。
(3) 経営・業務推進活動
① 会員の経営基盤の強化又は次世代の人材育成について、支部会員を対象とした研修を実施する。
② 消費税引き上げに関する会員への情報提供に努める。
③ 旅行業における社会的信用の増大と

公共性の確保等を目指した社会貢献活動に努める。
④ 全旅協旅行災害補償制度及び生命共済制度等の周知及び利用促進を図るとともに、本制度についてあり方を検討する。
VII. 情報宣伝事業
(1) 機関誌「ANTANEWS」の発行・配布
機関誌「ANTANEWS」を通じて、本会の活動状況等を会員へ伝達するとともに、旅行業界の動向や行政情報、経営情報、観光情報等、会員の旅行業経営や業務遂行に役立つ記事、資料等を掲載するなど、誌面内容の充実を図る。
(2) 会員に向けた情報提供の促進
「ANTANEWS」を随時発行し、会員に役立つ速達性のある情報提供に努める。
(3) 報道機関に対する情報提供及び取材協力を積極的に行い、業界内外に対する本会のPRを通して、当協会及び会員の認知向上を図り、広報宣伝に努める。
IV. 支部事業
本部と支部、さらには支部間の密接な連携を図りつつ、旅行の安全の確保、法定業務、支部事業の円滑な運営と、的確な実施を図るとともに、地域の実情に応じた支部事業の充実を図る。
1. 各支部共通の事業
① 地方支部長連絡会
本部と支部間及び支部相互間の連絡調整と、協会として体となった事業の運営、実施等に当たる。
② 運営委員会の開催
支部運営委員会を開催し、支部の運営状況等の確認、報告を行い、積極的な支部運営に努める。
③ 会議の開催（研修・苦情弁済・社員指導・調査広報・業務推進・経営推進・情報宣伝・支部研修事業・その他）
④ 各種問い合わせへの対応（入会・退会・苦情・更新登録・弁済保証

金・外務員証等）
⑤ 事務処理（入会・退会・更新登録・弁済保証金・外務員証等・経理関係等）
2. 法定事業
支部では以下のとおり本部と連携し法定事業等を実施する。
① 国家試験事務代行事業
国内旅行業務取扱管理者試験について、電話等による問い合わせへの対応、受験願書等の配布、合格者番号の発表を行うとともに、試験運営支部では会場の確保、監督員等の手配、事前準備、当日の運営協力を行う。
② 研修事業
国内旅行業務取扱管理者研修、旅程管理研修及び旅行業務取扱管理者資格者研修について、受験願書及び受講案内を配布するとともに、開催地支部では会場の手配、講師の手配、当日の運営、修了テスト等を実施する。
③ 苦情・弁済事業
消費者、受入機関及び会員からの苦情相談等を受け付け処理し、保証社員との異動に伴う弁済業務保証金分担金の納付及び還付手続き、消費者から会員に対する弁済認証申請書類の提出等を進める。
④ 社員指導事業
法律・規則等の改正などの会員への周知と、各種勉強会等の実施を推進する。
⑤ 調査広報事業
「ANTANEWS」への記事の投稿、支部報の発行などを実施する。
3. 支部独自の事業（各支部で実施する主な事業。ただし1の内容を除く）
① 各種セミナーの実施、支部研修旅行の実施の促進。
② 地方公共団体との連携の強化を図る。
③ ブロック内の合同運営委員会の開催を図る。
④ 旅行の安全の確保、旅行業法・約款に係る問題点勉強会の開催。
⑤ 支部会員交流会等の開催。

平成28年度 試験研修事業 事業計画

事業名	実施日	実施地域	申込予定人数	受験(講)料	開催地	受験(講)案内配布開始	受付期間	合格又は修了発表
管理者研修	5月24日(火)～25日(水) 修了テスト 5月25日(水)	全国8地域(都市)	360人	25,500円	札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、京都市、広島市、別府市	3月7日(月)	3月7日(月)～4月6日(水)	6月15日(水)
国家試験	9月4日(日)	全国9地域(都市)	16,500人	5,800円	北海道、宮城、埼玉、東京、愛知、大阪・神戸、広島、福岡、沖縄	6月7日(火)	6月7日(火)～7月4日(月)	10月26日(水)(予定)
国内旅程管理研修	12月6日(火)～7日(水) 修了テスト 12月7日(水)	全国7地域(都市)	160人	25,100円	札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、	10月初旬	10月初旬～10月下旬	平成29年1月上旬
資格者研修	平成28年6月～平成29年2月末迄の間の1日	全国8地域(都市)	会員 190人 会員外 10人	会員 5,600円 会員外 10,600円	札幌市、郡山市、千葉市、長野市、金沢市、名古屋市、大阪市、広島市	—	—	—

ANTA事業功労表彰 (創立50周年記念式典)

海外関係

<感謝状授与者>

① 中国国家観光局(日本首席代表 羅 玉泉(ラ・ギョクセン))

2012年8月の日中国交正常化40周年記念事業としての「弘法大師・空海を偲ぶ日中友好交流使節団」、2015年5月の「日中観光文化交流団」の中国訪問など、本会が係わる双方向の国際交流事業の推進のため多大なご協力を頂いた。

② 韓国観光公社(日本地域本部長 李 鍾薫(リ・ジョンファン))

「2012麗水世界博覧会」の麗水及びソウル訪問事業、2015年2月の日韓国交正常化50周年記念事業の全旅協代表団韓国訪問、「日韓観光交流拡大会議inソウル」の開催など、本会が係わる双方向の国際交流事業の推進のため多大なご協力を頂いた。

③ アシアナ航空(日本地域本部長 柳 光烈(ユウ・グァンヨル))

「2012麗水世界博覧会」の麗水及びソウル訪問事業、2015年2月の日韓国交正常化50周年記念事業の全旅協代表団韓国訪問、「日韓観光交流の夕べ」など、本会が係わる双方向の国際交流事業の推進のため多大なご協力を頂いた。

国内関係

<功労者表彰授与者>

① 池田孝昭(株)全旅前取締役会長)

全国旅行業協会のパートナーである株式会社全旅の代表取締役社長として10年間、その後、取締役会長として1年間にわたり同社の事業の発展にご尽力され、全国5500社の会員の事業の発展に貢献するとともに、近年の日韓・日中の双方向の観光交流事業の成功のために多大な貢献をされた。

<感謝状授与者>

② (株)観光経済新聞社(代表取締役社長 積田朋子)

全国の47都道府県支部長紹介の連載など日頃の協会活動について報じて頂くとともに、本会の国内観光活性化フォーラムや中国、韓国、インドネシア等との双方向の交流事業への協力など、本会の事業に多大なご協力を頂いた。

③ (株)旅行新聞新社(代表取締役社長 石井貞徳)

日頃の本会の活動について報じて頂くとともに、本会の国内観光活性化フォーラムや中国、韓国等との双方向の交流事業への協力など、全旅協の事業に多大なご協力を頂いた。

平成28年度 会長表彰受賞者一覧

■支部長・運営委員の部

一般社団法人 全国旅行業協会 平成28年6月29日

支部名	名称	氏名	支部名	名称	氏名
北海道	(有)吉田電化センター	吉田 雅典	長野県	信和観光(有)	相馬 靖子
福島県	東和旅行サービス	紺野 平			

■代表者の部

支部名	名称	氏名	支部名	名称	氏名
北海道	(有)光とトラベル	滝口 石根	新潟県	旅ぶらぎエンドウ	遠藤 誠司
〃	(株)大西産業観光	大西 墳夫	〃	富士タクシー(株)	川口 栄介
青森県	(有)アーストラベル青森	福田 修二	富山県	福岡観光旅行社	木村 英二
〃	(有)イーストプラン	平泉喜久郎	〃	(有)タイセイツアーズ	松本 隆
岩手県	(株)岩手振興開発	田村 良輝	石川県	ワールドトリップ(株)	塩田 哲也
宮城県	(有)トラベルネットワーク仙台	津志田勝人	〃	東日本ツーリスト(株)	高井伊三雄
茨城県	(有)柳町観光自動車	柳町 久雄	愛知県	(有)名城観光	渡辺 保美
栃木県	(株)三敬ツーリスト	高山 均	〃	(株)ツアーコミュニケーションズ	石倉 満
〃	(有)旅紀行	松本 生男	〃	愛和サービス	後藤 英悟
〃	施工房	大谷 勝彦	京都府	北近畿トラベルサービス	京近 幸信
群馬県	(株)ミヤザワ観光バス	宮澤 義教	兵庫県	兵庫中央バス(株)	宇高 昌利
〃	(有)パストツーリスト	金井 幸夫	奈良県	(株)レインボートラベル	杉山 大器
埼玉県	トラベルダイ	代 明	島根県	石王観光(株)	永井 敏雄
東京都	(株)日本旅行協会	高谷 良彦	岡山県	(有)なんば・カワカミツーリスト	難波 幹治
〃	(株)KEN Dリーム	松島 謙一	〃	オフィスTTアーズ	谷口 充伸
神奈川県	(有)よねや旅館	鈴木 淳二	徳島県	東観サービス(有)	勝瀬 智史
〃	(有)ワイコーボレーション	茂木 雄	高知県	須崎観光(有)	谷脇 和幸
山梨県	(有)サクラ観光サービス	志村 勇	〃	(有)一宮山の手観光	吉川 典子
〃	石和温泉駅前観光	大村美恵子	福岡県	(株)レジャープラン	富永 律雄
〃	(有)エイブル旅行	高野 茂	大分県	(株)エム・ケイ・トラベル	白田 勲二
〃	(有)笛南観光	小林 慶悟	沖縄県	(有)スカイランドサービス	佐次田 久
〃	中央トラベル	中澤 義彌	〃	(有)沖縄シップスエージェンシー	松田 美貴
新潟県	(有)中央ツアー	南雲 正浩			

■企業の部

支部名	名称	支部名	名称
宮城県	生活協同組合連合会 大学生生活協同組合 東北事業連合	新潟県	佐渡汽船(株)
茨城県	日立電鉄交通サービス(株)	〃	昭和観光(株)
〃	(有)泉観光	〃	頸城観光(株)
神奈川県	ミヤコバス(株)	岐阜県	久々野観光(株)
山梨県	(株)山梨観光サービス	〃	(有)ぎふ大和企画
新潟県	(株)光栄社	〃	(有)養老観光
〃	(株)カンコー	静岡県	吉田観光(株)
〃	頸城自動車(株)	大阪府	協同組合 大阪府旅行業協会
〃	柏崎タクシー(株)		

■従業員の部

支部名	名称	氏名	支部名	名称	氏名
岩手県	(株)カワトクトラベル	高橋 芳友	岐阜県	東鉄観光(株)	牧野 純子
〃	(株)岩手県北観光	帷子 靖洋	静岡県	遠州鉄道(株)	佐藤 元章
〃	(株)三河交通観光	三河えり子	〃	日本ゼネラル観光(株)	望月 恒宏
宮城県	(株)東日トラベル	遠藤 繁	愛知県	名古屋鉄道(株)	加藤 透
〃	(有)蔵王ツーリスト	佐藤 孝子	〃	〃	林 信義
〃	(有)三陸旅行サービス	阿部 照美	京都府	(株)京阪津ツーリスト	野井 清之
福島県	福島観光自動車(株)	橋本 智美	兵庫県	(株)全国観光	森川 哲男
〃	〃	大内亜紀子	〃	(株)日本ツアーサービス	坂田 壘
茨城県	玉里観光(有)	鈴木 雅江	〃	〃	和田 瑞穂
〃	〃	鈴木 鉦紀	〃	(有)丹波旅行センター	松本 洋子
栃木県	東野交通(株)	手塚 恵子	〃	英和観光サービス	森下由佳子
〃	〃	石塚 亜希	〃	〃	森下 昌彦
群馬県	ナインツーリスト	伴 小枝	奈良県	(株)ロイヤルツーリスト	前田 潤一
〃	〃	角田 静子	島根県	(株)石見エアサービス	竹内 幸夫
埼玉県	株父観光興業(株)	新井 浩光	〃	ツーリストいずも(株)	須谷 厚
千葉県	鏡浦自動車(株)	徳永 日吉	山口県	(株)船鉄観光旅行社	浜本 裕一
新潟県	(株)日本観光	金箱 雅文	〃	〃	斉藤 章二
長野県	千曲観光(株)	辰野 哲男	〃	(有)グリーントラベル山口中央旅行社	宇多田洋子
〃	〃	大澤 浩之	高知県	(有)明神観光	横倉 見鹿
〃	信南交通(株)	関 武秀	〃	高知県旅行業協同組合	山岡美千代
福井県	(株)マップトラベル	山口 悦子	福岡県	(株)レジャープラン	大津はるみ
岐阜県	(株)日本タクシー	栗山 英司	熊本県	ユニオントラベル熊本	猪股 慎
〃	〃	馬淵 宏典			

■協会支部職員部の部

支部名	名称	氏名
本部	(一社)全国旅行業協会 本部事務局	和南城伸一



第6回常任理事会(5月26日)

第6回常任理事会、 第171回理事会

第6回常任理事会

第6回常任理事会が、平成28年5月26日(木)12時より全旅協本部会議室で開催された。会議の冒頭、岩本常任理事より熊本地震の被災状況及び協会、各支部の支援に対してお礼が述べられた後、國谷副会長より開会挨拶、米寶の植竹(株)全旅協社長より挨拶がなされ、続いて駒井常任理事より、軽井沢町スキーバス事故についてお悔みの言葉が述べられた。また、二階会長より今後熊本地震の風評被害が懸念されるため、積極的な送客を進めてほしいとの挨拶がなされた。

その後、常任委員会報告に移り、各委員より以下の活動報告がなされた。

〔苦情弁済委員会〕 4月20日開催…①認証申出案件、②平成28年度苦情対応セミナーの開催(案)、③旅行業法に基づく「取引額報告書」の提出の徹底、④平成27年度苦情弁済事業報告(案)

〔経営推進委員会〕 4月18日

開催…①第13回国内観光活性化フォーラムの開催地、②平成28年度会員の経営基盤・次世代の人材育成研修の実施、③平成28年度明治維新鹿児島送客3万人キャンペーン事業、④平成28年度東北観光復興加速化支援事業の実施、⑤インバウンド保険及び個人情報取扱事業者保険の導入

5月23日開催…①鹿児島への送客キャンペーン(熊本地震に対する支援策を含む)(案)、②平成28年度会員の経営基盤・次世代の人材育成研修の開催支部

〔総務財務委員会〕 5月17日開催…①平成27年度事業報告(案)、②平成27年度収支決算(案)、③平成27年度公益目的支出計画実施報告書(案)、④公益目的支出計画変更(案)、⑤入会金に関する要望の取扱い、⑥役員在任年齢規程の見直し遵守

この他、平成28年度国内旅行業務取扱管理者研修の受講申込状況、第11回国内観光活性化フォーラムinかごしまの収支決算報告、平成28年熊本地

震への全旅協の対応、軽井沢町スキーバス事故を受けた全旅協の対応、全旅協50年史の編纂について報告された。

引き続き協議事項に入り、以下の審議が行われた。

1.平成27年度事業報告(案)
平成27年度事業報告(案)について説明され、協議の結果原案通り承認された。

2.平成27年度収支決算(案)
平成27年度収支決算(案)について説明され、協議の結果原案通り承認された。



第171回理事会(5月27日)

3.平成27年度公益目的支出計画実施報告書(案)
平成27年度公益目的支出計画実施報告書(案)について説明され、協議の結果原案通り承認された。

4.公益目的支出計画変更(案)
公益目的支出計画変更(案)について説明され、協議の結果原案通り承認された。

5.個人情報取扱事業者保険の導入(案)
個人情報取扱事業者保険の導入(案)について説明され、協議の結果原案通り承認された。

6.平成28年度(第52回)定時総会の運営(案)
平成28年度(第52回)定時総会の運営(案)について説明され、協議の結果原案通り承認された。

7.新規入会申込者(案)
新規入会申込者(案)として、条件なし入会12支部16社、条件付き入会23支部61社の入会申込みについて説明され、協議の結果原案通り承認され、次回の理事会に報告することになった。

第171回理事会

第171回理事会が、平成28年5月27日(金)13時30分より、東京都千代田区の都市センターホテルで開催された。

地方支部長連絡会議長)より、平成28年熊本地震に対する支援へのお礼と、配慮・協力のお願いがなされた。その後、加藤副会長より挨拶がなされ、近藤副会長の司会で議事が進行された。

議題として、平成27年度事業報告(案)、平成27年度収支決算(案)、平成27年度公益目的支出計画実施報告書(案)、公益目的支出計画変更(案)、平成28年度(第52回)定時総会の運営(案)について審議された。

主な内容は次のとおり。

議題1:平成27年度事業報告(案)
平成27年度事業報告(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

議題2:平成27年度収支決算(案)
平成27年度収支決算(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

議題3:平成27年度公益目的支出計画実施報告書(案)
平成27年度公益目的支出計画実施報告書(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

議題4:公益目的支出計画変更(案)
公益目的支出計画変更(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。



第6回常任理事会(5月26日)



第171回理事会(5月27日)

審議終了後、報告事項に入り、常任委員会の活動状況、平成28年度国内旅行業務取扱管理者研修の受講申込状況、新規入会申込者、第11回国内観光活性化フォーラムinかごしまの収支決算報告、平成28年熊本地震への全旅協の対応、軽井沢町スキーバス事故を受けた全旅協の対応、全旅協50年史の編纂、第7回常任理事会及び第172回理事会の開催地などについて報告された。

審議終了後、報告事項に入り、常任委員会の活動状況、平成28年度国内旅行業務取扱管理者研修の受講申込状況、新規入会申込者、第11回国内観光活性化フォーラムinかごしまの収支決算報告、平成28年熊本地震への全旅協の対応、軽井沢町スキーバス事故を受けた全旅協の対応、全旅協50年史の編纂、第7回常任理事会及び第172回理事会の開催地などについて報告された。

軽井沢町スキーバス事故対策検討委員会による安全対策のとりまとめ 事業者を相手方とする受注型企画旅行契約約款(受注型BtoB約款)の個別認可申請

軽井沢町スキーバス事故対策検討委員会による安全対策の取りまとめ

平成28年1月15日に、長野県軽井沢町で発生した当協会の会員が企画・募集したスキーバスツアーのバス転落事故について、その後、当協会の対応、そして、貸切バス緊急安全点検事項について、ANTANEWS3・4月号及び5・6月号にてお伝えしたところであるが、本年6月3日に国土交通省の事故対策検討委員会において安全対策が取りまとめられ、石井啓一国土交通大臣に手交された概要は以下のとおり。

「国土交通省事故対策検討委員会」の取りまとめ

①安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策
国土交通省は6月3日(金)に「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」の第10回会合を開催し、これまでの議論の内容を「安全・安心な貸切バスの運

行を実現するための総合的な対策」として取りまとめ、石井国土交通大臣に手渡した。
今回の対策の基本的考え方として、国は貸切バスの安全運行に関する遵守事項の強化・徹底を図り、ルール違反の早期是正、不適格者の排除を行うこと、バス事業者、旅行者は安全確保を最優先に据え、両業界は協力・連携してルール遵守の環境整備を推進することを基本的考え方として位置づけた。

具体的には、旅行業界との関係では、「旅行者及び利用者との関係強化」として、(1)「実質的な下限割れ運賃防止等の取引環境の適正化」のため、①運送引受書への運賃の上限・下限額の追加、②手数料等の額(率)に関する取引書面の取り交わしを義務化し、本年7月までに省令改正を行うこと、(2)「利用者に対する安全情報の見える化」のため、企画募集のパンフレット等において貸切バスの運行事業者名を掲載することとし、本年夏までに通達改正を行

うこと、(3)「専門家による手数料等チェックや是正指導が可能となる体制の整備」のため、バス業界、旅行業界が合同で通報組織(第三者委員会)を本年夏までに設置すること、(4)「旅行業界における知識習得の場の充実」のため、国・事業者団体が実施する旅行者向けの講習会等の場において、貸切バスの運賃制度、バス会社名の表示、貸切バス事業者の選定に関する知識習得の場を平成28年中に設けること、などが決まった。

さらに、(5)現在は法規制の対象となっていない「ランドオペレーター」への規制の在り方について有識者会議を設置し、その結果を基に平成29年春以降に法改正を行うこと、(6)「旅行者への行政処分等の強化」として、旅行者への行政処分の基準についてこれまでの議論を踏まえながら引き続き検討し平成29年春までに実施することになった。
国土交通省観光庁は、今回の検討委員会を今後も存続さ

せ、対策の進捗よく状況について定期的に検証を行うこととしている。詳細は国土交通省ホームページを参照のこと。

軽井沢町スキーバス事故対策検討委員会(国土交通省ホームページ)

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_1k1_000016.html

貸切バスツアー安全対策委員会の設置

軽井沢町スキーバス事故を踏まえ、適正な運賃・料金収受が行われることを通じて、旅行会社が貸切バスを使用して行う旅行の安全を確保することを目的として、貸切バスツアー安全対策委員会を設置することとなり、本委員会の運営は、当協会・JATA(公社)・日本バス協会が共同で行うこととなった。

また、今後、貸切バスを利用した旅行商品に関し、運賃の下限割れや不適切な手数料が疑われる事例として関係機関等からの通報又は相談に対応

するための検討を行っていく。

貸切バス等の安全確保対策に関する行政評価・監視の実施

総務省では、「貸切バス等の安全確保対策に関する行政評価・監視」を平成28年4月から29年7月(予定)の期間で実施する。

本調査について、総務省では平成22年9月に「貸切バスの安全確保対策に関する行政評価・監視」を実施し、主に①行政処分の実効性の確保、②交替運転者の配置基準見直し、③届出運賃の収受実態の把握、④旅行者に対する指導の徹底について、勧告を実施した。本勧告を受け、国土交通省においても改善措置を実施したが、今般の貸切バスによる重大事故が発生したことから、貸切バス等の安全確保、対策を推進する観点から、実施されることとなった。

このたびの調査の主要項目と視点は、①貸切バス事業者及び旅行者の法令遵守状況(新運賃・料金制度等の遵

守状況等)、②貸切バス事業者及び旅行者に対する指導監督状況(監査等による法令遵守の指導・監督状況等)についてであり、主要対象機関は、国土交通省、厚生労働省、都道府県、事業者、関係団体等となり、調査実施期間は平成28年4月～29年7月を予定している。

事業者を相手方とする受注型企画旅行契約約款(受注型BtoB約款)の個別認可申請 (全国旅行業協会)

旅行実務の現場においては、例えば企業の招待旅行のように、旅行者以外の事業者が旅行

内容を実施し、代金を負担して旅行を実施するなど、事業者が旅行者と旅行契約を締結し旅行を実施するケースが多くみられる。しかし、標準旅行業約款は、旅行者自身が旅行者として構成されており、事業者が旅行内容を実施したり、事業者の負担で旅行を実施する場合に、旅行者に対して契約関係を明確に説明できないなど、必ずしも十分な対応ができないことがあった。また、特殊な手配条件の旅行では、航空会社や宿泊施設から請求される取消料

や違約料をカバーすることができないといった問題も顕在化している。

このたび、事業者が旅行者と旅行契約を締結して実施する旅行に限り、個別認可申請を行い、第1種旅行者については観光庁長官の認可を、第2種旅行者者、第3種旅行者者、地域限定旅行者者については都道府県知事の認可を受けることにより、実態に即した旅行業約款(「事業者を相手方とする受注型企画旅行契約の部」)の設定が可能となった。個別約款及び申請方法の詳細や申請書類のひな形については、当協会会員専用ホームページを参照のこと。

「事業者を相手方とする受注型企画旅行契約約款(受注型BtoB約款)」の個別認可申請について(当協会会員専用ホームページ)

<http://www.anta.or.jp/mmb/Janw/btob>

夏の蚊対策国民運動の展開(内閣府、厚生労働省)

昨年5月以来、ブラジルをはじめとする中南米地域においてジカ熱の発生が報告されて以降、世界保健機関(WHO)による緊急事態宣言の発出に伴い、

外務省では2月2日付で感染症危険情報等を発出し注意喚起を行ったこと、また、厚生労働省がこれらの状況を鑑み、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでブラジルへの渡航予定者に対するリーフレットを作成し、当協会が周知を行ったことについては、ANTANEWS3・4月号にて、また、その後、厚生労働省より特に妊娠中の方又は妊娠を予定している方は、流行国・地域への渡航滞在を可能な限り控え、十分注意するよう勧告が発出されたこと、そして、外務省より、ジカウイルス感染症の発生地域に新たにキューバを追加したことについては、ANTANEWS5・6月号にて、それぞれ掲載したところである。

現在のところ、中南米地域を中心にジカ熱のみならず、デング熱やチクングニア熱などの蚊媒感染症も流行が確認されているため、日本政府は、国内における蚊の活動時期に備えるとともに、今夏にリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが開催され、多くの渡航者が見込まれることから、平成28年3月29日、「ジカウイルス感染症に関する追加的対応(第3弾)」を取りまとめ、各省庁、地方自治体、企業をはじめ国民全体で「夏の蚊

対策国民運動」を展開することとなり、蚊の対策に関する普及啓発として、以下の内容をもとに実施することについて、観光庁を通じて周知の依頼がなされた。

①蚊の対策に関するリーフレットの活用

蚊の対策に関する普及啓発を推進するとともに、蚊の発生予防対策の周知を徹底することを受けリーフレットを作成し、関係機関を通じて周知を行う。

②ジカウイルス感染症予防に関する政府広報オンラインの周知
政府広報オンラインにおいてジカウイルス感染症を防ぐためのポイントや関連リンクを紹介しており、その周知を行う。

③「夏の蚊対策国民運動」の取組

「夏の蚊対策国民運動」においては、特に6月を「夏の蚊対策広報強化月間」として、政府広報や地方自治体等による広報・普及啓発を集中的に実施する。当協会は、これを受けホームページ及びANTANEWSホームページにて周知を行った。

「夏の蚊対策国民運動」における蚊の対策に関する普及啓発(当協会会員専用ホームページ)
<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/2468.html>
中南米地域におけるジカ熱の発生(当協会会員専用ホームページ)
<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/2111.html>

平成28年度ANTTA主催 苦情対応勉強会

当協会では、支部主催による苦情対応勉強会を全国8ヶ所で開催する。

この勉強会は、旅行者等からの苦情事例を検証するとともに、旅行者者としてどのような対応をするべきかを習得することを目的として

いる。
受講申込及び問合せ先は、主催開催地支部となる。
平成28年度の日程は次のとおり。
○北海道(TKPK札幌駅カンファレンスセンター)

- 9月15日(木) ○宮城県(ホテル法華クラブ仙台) 12月8日(木)
- 茨城県(茨城県立青少年会館) 8月24日(水)
- 群馬県(群馬県公社総合ビル) 12月7日(水)
- 千葉県(千葉市文化センター) 9月13日(火)
- 愛知県(名古屋ダイヤビルディング2号館) 11月17日(木)
- 三重県(三重県教育文化会館) 8月8日(月)
- 奈良県(大和ビルやまと会議室) 8月30日(火)

全旅協50年史の編纂・発行

当協会は、1966年2月22日に運輸省(当時)より社団法人全国旅行業協会として設立の認可を受けてから、2016年2月22日に創立50周年を迎えたことを記念し、この度「全旅協50年史」を編纂・発行した。

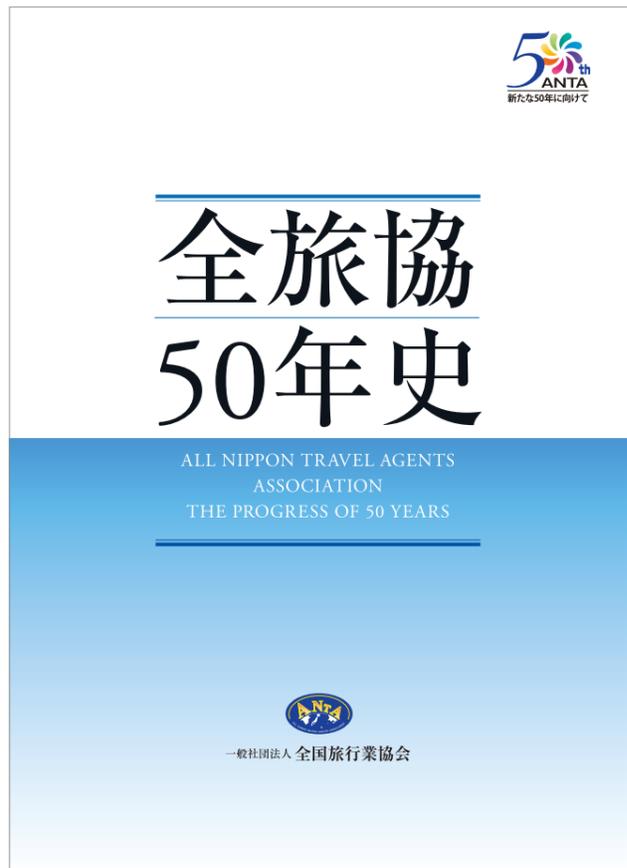
「全旅協50年史」の作成にあたっては、指導調査広報委員会を中心に検討を進め、平成28年6月29日に開催された平成28年度定時総会において「全旅協50年史」の完成が報告・披露された。

内容に関しては、全国旅行業協会の歴史、旅行業法に基づく法定業務や旅行振興・会員支援などの一般業務、また、協会活動以外にも日本や世界の出来事、観光行政の動きなど、50年

間の協会内外の歴史の流れをお分かり頂けるように努めた。

本記念誌については、7月下旬にANTTA会員や官公庁、観光関係団体へ配付を行い、当協会創立50周年及び今後の

展開について幅広く周知を行っていき。



(株)全旅が第43期定時株主総会を 大阪で開催

(株)全旅(中間幹夫社長)の第43期定時株主総会が平成28年6月22日(水)午後、大阪府大阪市の帝国ホテル大阪で開催された。

株主総会では、まず、クーパー・旅行・全旅・コメント・ネットの各事業における第43期の事業概況及び決算内容の報告、

監査報告が報告された後、提出議案では、第43期計算書類(貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表)、株主配当を含めた剰余金の処分、定款一部変更、退任取締役に対し退職慰労金贈呈について決議された。

同社の第43期の事業概況と報告は以下のとおり。
平成27年度のわが国の経済状況は、緩やかな回復基調が続く、わが国の観光にとって明るい話題が多く聞かれるが、ANTTA会員を取り巻く環境は引き続き厳し状況にある中、会員支援という創立の基

き、各種事業を展開した。クーパー事業では、クーパー会員に対する「aLine」導入の更なる推進並びに発券額の拡大を図るために、「aLine」導入会員並びに一定基準を満たしたクーパー会員に対し発券限度額の拡張施策を実施するとともに、長期にわたる全旅クーパー利用会員の保証料率を引き下げる優遇制度を実施し、利便性の向上に努めた。

旅行事業では、平成27年5月のANTTA、JATA(公社)日本観光振興協会が中心となり「日中観光文化交流団」として3,000名規模の代表団が訪中において、約800名のツアーを実施した。また、政策課題である「地旅」の普及拡大を目的に平成28年3月に鹿児島県において「第2回地旅博覧会inかごしま」を開催し、県内並びに県外より6,000名を超える方に来場いただき、あらたな取り組みとして、「全旅インバウンド商談会」を開催し、成功裏に終了したとしている。

一方、ネット事業では、地旅商品紹介サイトにおいて、掲載内容の充実やSNS(フェイスブック、ツイッター等)の活用により、「地旅」ブランドの認知度向上に努めたとしている。



本に基づき、各種事業を展開した。クーパー事業では、クーパー会員に対する「aLine」導入の更なる推進並びに発券額の拡大を図るために、「aLine」導入会員並びに一定基準を満たしたクーパー会員に対し発券限度額の拡張施策を実施するとともに、長期にわたる全旅クーパー利用会員の保証料率を引き下げる優遇制度を実施し、利便性の向上に努めた。

旅行事業では、平成27年5月のANTTA、JATA(公社)日本観光振興協会が中心となり「日中観光文化交流団」として3,000名規模の代表団が訪中において、約800名のツアーを実施した。また、政策課題である「地旅」の普及拡大を目的に平成28年3月に鹿児島県において「第2回地旅博覧会inかごしま」を開催し、県内並びに県外より6,000名を超える方に来場いただき、あらたな取り組みとして、「全旅インバウンド商談会」を開催し、成功裏に終了したとしている。

一方、ネット事業では、地旅商品紹介サイトにおいて、掲載内容の充実やSNS(フェイスブック、ツイッター等)の活用により、「地旅」ブランドの認知度向上に努めたとしている。

北海道・鹿部町
「温泉」と「海の幸」にこだわった施設がオープン!
道の駅しかべ間歌泉公園

全国的にも珍しい間歌泉と噴き上がった温泉を利用した足湯が楽しめる道の駅。併設された土産館「鹿部食とうまいもの館」では鹿部町の特産品「鹿部たらこ」をはじめとして、鹿部で水揚げされた鮮魚や地元ならではの特産品を取り揃えております。また、鹿部で水揚げされた魚介を使ったメニューを振る舞う「浜のかあさん食堂」や温泉蒸し釜「バークューナー」、鹿部の家庭料理を体験できる「浜のかあさん地元料理体験」など鹿部の魅力が盛りだくさん。

【入園料】間歌泉公園施設のみ) 大人300円、小学生200円、未就学児無料、団体料金あり
【施設前駐車場】普通車45台、障害者用2台、大型バス6台無料
【交通のご案内】北海道新幹線「新函館北斗駅」から車で約30分、JR鹿部駅からバスで20分(函館バス道の駅しかべ間歌泉公園下車)大沼公園IC森ICより車で約30分
【住所】〒041-1402 北海道茅部郡鹿部町字鹿部18-1
TEL 01372(7)5655
FAX 01372(7)7733
WEB <http://www.town.shikabe.jp/>

鹿部町役場

北海道・札幌市 協和交通株式会社

札幌の観光ならお任せ!魅力的な観光スポットへご案内。夏冬合わせて7つのコースをご用意しております。

- ▲夏の観光コース(例です)
 - Aコース/普通車(5人乗り)8,800円 市内中心部→さっぽろテレビ塔→札幌時計台→道庁日本庁舎→大通公園→宮の森ジャンプ競技場→旭山記念公園→ちさきバラ園→市内中心部
 - Bコース/普通車(5人乗り)17,600円 市内中心部→サッポロビール博物館→サッポロファクトリー→さっぽろテレビ塔→札幌時計台→道庁日本庁舎→大通公園→北海道開拓の村→札幌ドーム→羊ヶ丘展望台→市内中心部
 - Cコース/普通車(5人乗り)13,200円 市内中心部→さっぽろテレビ塔→札幌時計台→道庁日本庁舎→大通公園→北海道知事公館→北海道立近代美術館→北海道神宮→大倉山ジャンプ競技場→白い恋人パーク→市内中心部
- 住所:〒003-0875 札幌市白石区米里5条2丁目23-0
TEL 011(875)1211
FAX 011(873)8267
WEB <http://kyowa-koutsuu.jp/index.php>



全旅協作成

カード型統一外務員証

利用促進キャンペーン (平成30年3月31日まで3年間延長となりました)

1社につき2枚作成まで500円(1枚あたり)でご提供



標準
(ピンク)



国内管理者向け
(ライトグレー)



総合管理者向け
(ライトブラウン)

本証は、旅行業法施行規則に定める第10号様式(外務員証様式)に加え、旅行業務取扱管理者資格を表示し、有効期間を定めた外務員証です。
・カードサイズは縦5.5×横8.6cm、クレジットカードと同じサイズです。・このカード外務員証は「旅行業務取扱管理者証」としては使用できません。

全国旅行業協会では、当協会の正会員に所属する外務員を対象に、プラスチック製カードタイプの「統一外務員証」の作成事業を行っており、カード型「統一外務員証」の更なる普及を図るため、平成27～30年度まで3年間延長し、利用促進キャンペーンとして、1社につき2枚までの作成を上限に利用促進価格500円(1枚あたり)にてご提供いたします。

このカード型「統一外務員証」は、券面に当協会「ANTA」のロゴマークが入るとともに、旅行業務取扱管理者資格の取得により3種類の色別表示[標準(未取得):ピンク、国内資格:ライトグレー、総合資格:ライトブラウン]がなされた外務員証です。

作成をお申込みの際は、申請書を各所属支部までご提出ください。申請書には、必要事項をご記入くださり、同申請書に外務員の顔写真の貼付及び代表者印を捺印のうえ、また、旅行業務取扱管理者を取得されている場合は、合格証の写しを添えてお申し込みください。

なお、カード型「統一外務員証」の使用有効期間は、貴社が旅行業登録を更新する有効期間満了日までとなります。

1 発行対象: 当協会の正会員に所属する外務員

2 作成費用 (会員1社につき)

- ・2枚作成まで: 利用促進価格 1枚あたり 500円(税込)
- ・3枚作成以降: 通常価格 1枚あたり 1,500円(税込)
- ※ 利用促進価格(500円)でのご提供は、平成22年4月1日から平成30年3月31日までの間に1社につき2枚までの作成を上限としており、3枚目以降の作成は通常価格(1,500円)でのご提供となります。

3 提出書類

申請書に必要事項をご記入のうえ、下記書類を各所属支部までご提出ください。

- ① 作成申請書(申請書に外務員顔写真を貼付し、代表者

印を押したものの)

- ② 旅行業務取扱管理者試験合格証書の写し(資格取得の場合、申請書に併せホチキス綴)

4 外務員証の有効期間

本証は、貴社が旅行業登録を更新登録する有効期間満了日までご使用が可能です。

次期更新登録日までの残存期間が有効期間となります。更新登録日が近づくほど、使用できる期間が少なくなりますので、申請時期には、十分にご注意ください。

ただし、すでに更新登録の手続きが完了し、行政庁より更新登録が認められている場合は、ご申告に基づき、更新後の有効期間満了日として作成することが可能です。

[カードの作成期間は約3週間です。]

<申請書作成上のご注意>

- ① 申請書の各項目は漏れなく記入してください。また、旅行業登録に関する項目は、行政庁への旅行業登録どおり正確に記入してください。
- ② 外務員の顔写真及び代表者印は、鮮明なものをご提出してください。なお、代表者印の押印は、セキュリティ上、実印(登記印)でなく、代表者の役職印(業務印)を推奨します。また、社印での作成はいたしかねます。
- ③ 「旅行業務取扱管理者合格証書の写し」が添付なき場合は、標準カードとして取り扱いをさせていただきます。
- ④ 氏名等の外字に関する取り扱いは、JIS第2水準までの文字とさせていただきます。
- ⑤ 提出書類のご返却はいたしかねますので、必ず控えをお取りください。

カード型外務員証の普及促進

当協会では平成21年4月よりプラスチック製によるカード型外務員証を作成しております。

このカード型外務員証は、券面に当協会「ANTA」のロゴマークが入るとともに、旅行業務取扱管理者資格の取得により3種類の色別表示[標準(未取得):ピンク、国内資格:ライトグレー、総合資格:ライトブラウン]がなされたものとなります。

従来、当協会で作成していた紙の外務員証につきましては、平成25年3月31日をもって配付が終了したことに伴い、現在の紙の外務員証をご利用いただいている場合、使用できる期間は今回の旅行業登録の更新時までとなり、次回の更新登録以降につきましては、カード型外務員証のみとなります。

また、平成22年4月から5年間の期間(平成27年3月末まで)で実施した利用促進キャンペーンを、平成30年3月31日まで3年間延長して実施することとなりました。1社につき2枚目まではキャンペーン価格の500円で作成できます。(3枚目からは通常価格の1,500円)

カード型外務員証の申請書類は、所属する支部事務局あてにご提出ください。

名刺や封筒へのANTA(全国旅行業協会)正会員の表示について

当協会では、指導調査広報委員会において、当協会の正会員であることの消費者への認知度の向上について、具体的な検討を行ってきました。

本委員会及び地方代表者連絡会での協議にて、会員の旅行者が当協会の正会員であることを名刺や封筒に表示するとともに、協会会員の営業所に会員証ステッカーを貼るにより、消費者への信用を高めるとともに認知度の向上に努めることとなりました。

会員証ステッカーについては、平成25年のANTA NEWS5・6月号に同封し全会員に発送しましたが、今後、名刺や封筒を作成する際には、下記の記載例を参考に協会名をご活用のご希望のほど、よろしくお願いいたします。

名刺表示例(その1)



名刺表示例(その2)



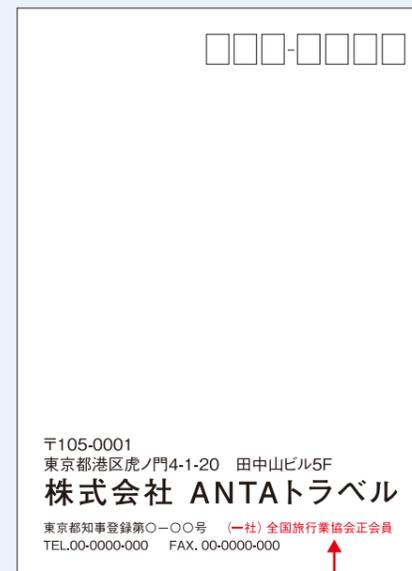
名刺表示例(その3)



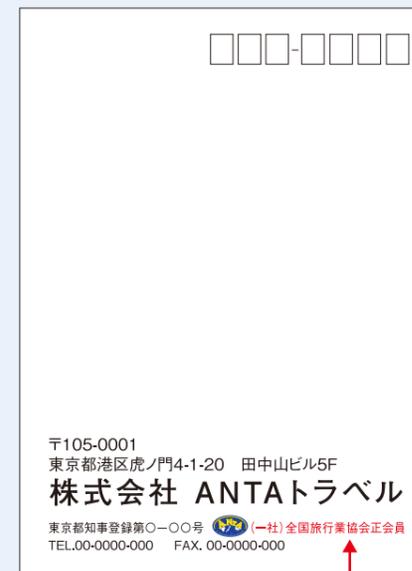
ANTA正会員であることの記載をしてください

当協会は、平成25年4月1日に一般社団法人に移行しました。
新たに名刺や封筒を作成する場合は、ANTA正会員もしくは一般社団法人全国旅行業協会正会員と表記してください。

封筒表示例(その1)



封筒表示例(その2)



封筒表示例(その3)



ANTA正会員であることの記載をしてください

私が好きな日本とアメリカ

駐日米国大使
キャロライン・ケネディ



日本に着任して3年経ちましたが、日本の美しさに心打たれています。東北の学校を訪問したり、山口県で安倍昭恵首相夫人と並んで田植えをしたり、鳥取で砂丘をすべってみたりしましたが、どこでも日本の「おもてなし」を体験することができました。人と人との交流は、私たち二国関係の礎(いしずえ)です。

そのためにも、もっと多くの皆様にアメリカに行っていただきたいと思っております。今年、全米各地に存在する地球の奇跡、自然保護地域を管理する国立公園局の創立100周年です。その素晴らしさを目見ていただくには、5月に公開されたIMAXの映画「アメリカ・ワイルド」がお勧めです。もちろん、59の国立公園のどれかひとつへ旅するプランを立てていただくのは、さらに望ましいことです。

アメリカには常に変化する街や地方のトレンドなど、皆さんにご紹介したいことが沢山あります。ここでは、私のホームタウンである「ビッグアップル」、ニューヨークシティの観光について、いくつかのポイントをご紹介します。ぜひ、皆さまがニューヨークを訪れる際に参考にして下さい。ほとんどの方が他の土地からこの街に来られた人々ですが、私は4代目のニューヨーカーです。日本の旅行者の方々にも好まれると思われる、私の好きなことをいくつかピックアップしてみました。

★ 私のお薦めするニューヨーク ★

フェリーで自由の女神へ。さらにアメリカンドリームを夢見て何百万もの人々が通過したエリス島移民博物館へ。そこからはニューヨーク・ハーバーの素晴らしい景色を眺めることができます。ここは私達家族にとって特別な意味があります。なぜなら、移民博物館は私の夫であるエドウィン・シュロスバーグと彼の会社のESIデザインが、最近のギャラリー拡張に伴い、新たな展示を作ったからです。夫は、自分の会社がこのプロジェクトに選ばれ、とても名誉に思いました。彼の4人の祖母たちは、全員ロシアから、エリス島を通過してやって来ました。ニューヨークシティでわたしの好きなミュージアムのひとつは、ロウイーサイドのオーチャード・ストリートにある小さなテネメント博物館です。この博物館は移民の歴史を展示し、このエリアはニューヨークシティでも現在、最もおしゃれで楽しい場所です。ハウストン・ストリートからほど近いラス・アンド・ドーターズで最高に美味しいベーグルを食べて下さい。ニューヨークシティでここより美味しいベーグルはアッパーウエストサイドにあるパーニー・グリーングラスだけです。ここは我が家から近く、いつも行くところです。レジ係のゲーリーに私からよろしくと言って下さい。



© NYC & Company / Julienne Schaefer
エリス島移民博物館

五番街にあるメトロポリタン美術館を訪問し、そこからセントラルパークへ。私が好きな場所は、子供の頃、母と弟とよく遊んだ、不思議の国のアリス像です。アイスクリームを食べたり、リモコンのヨットを借りて、お友達とレースをすることができます。そこからすぐ近くにロブ・ポートハウスがあり、実際のボートを借りることができます。ベセスタの噴水から美しいプラタナスの小道を歩いて、カルセルへ。私は子供の頃、母と一緒にこのメリーゴーランドに乗った多くの大切な思い出があります。そして母は、私の子供たちが小さい頃、彼らをよくここに連れて来ました。街の他の場所に移動する時には、グランド・セントラル駅を通り過ぎるでしょう。私の母は歴史的建造物の保護に力を入れていたので、1970年代にグランド・セントラル駅が取り壊されないように闘いました。必ず天井を見上げて下さい!



By Andrés Nieto Porras from Palma de Mallorca, España (Alicia en el país de las maravillas) [CC BY-SA 2.0 (http://creativecommons.org/licenses/by-sa/2.0)], via Wikimedia Commons

野球の試合を観るのは楽しいものですが、最も楽しいのは、ヤンキースがレッドソックスと戦う時です。野球界の中で最も激しいライバルであり、私の大好きな街同士の戦いです。私の息子はヤンキースを応援しますが、私の心はレッドソックスにあります。なにしろ、7回表の終了後に「スイート・キャロライン」がかかります。もちろん両方のチームには日本のスター選手が在籍しています。でも、気をつけて下さい。私たちのファンは皆さんのファンほどお行儀がよくありません!

これでアメリカへ行く意欲が高まったと思います。加えて、アメリカ旅行はさらに簡単になります!羽田とアメリカの空港を結ぶ昼間のフライトが増加することにより、ニューヨークシティとその先へのコネクションがもっと便利になります。さらに、日本の皆様は今年後半には、グローバルエントリープログラム(「トラステッド・トラベラーズ」による迅速な入国許可)に参加いただくことができます。そしてプリクリアランスの実現も、もうすぐかもしれません。今こそ、ご旅行に行ってください。

私は日本にいる間に、さらに各地を旅してみるつもりですので、皆様のクライアントの方々にもアメリカを再発見していただきたいと思っています。これまで、旅行や交流の促進において、大切なパートナーでいてくださった全国旅行業協会様とその会員誌に掲載していただいたことに感謝いたします。

駐日米国大使のキャロライン・ケネディ様におかれましては、貴重な原稿をご執筆いただき、ありがとうございました。また、America seriesとして2014年7・8月号から本号まで13回にわたり各地域の魅力をお伝えいただきました。記事のご提供をいただきましたアメリカ大使館商務部、ブランドUSA、米国の各州・市の観光局の皆様にご感謝申し上げます。(編集部)

アメリカ合衆国 観光の魅力 in オレゴン州

オレゴン州

面積: 251,419km² (全米9位: 本州と四国を合わせた位の大きさ)
州都: セラム(Salem) 州最大都市: ポートランド(Portland)
人口: 約402万人(2015年)
気候: 四季折々の自然の美しさを楽しむことができる。州の西側では秋から冬にかけて雨が多く、夏は30度を超える日もあるが湿度は低いので快適。また、カスケード山脈を境にセントラルオレゴンでは空気が乾燥しており年間約300日間晴天となる。



日本との時差: マイナス16時間(夏時間)、マイナス17時間(標準時間)
姉妹州: 富山県 姉妹都市: 22都市
航空アクセス: 成田からデルタ航空によるポートランド国際空港(PDX)への直行便(夏季: デイリー、冬季: 週5便)、また、成田からは航空各社による経由便をそれぞれ運航。

オレゴン州

7 Wonders of Oregon

オレゴン州は、ワシントン州とカリフォルニア州に挟まれた西海岸に面しています。州全体を7つの地域に分けられ、地域ごとに異なる風土、地形の多様性に富んだ州を形成しており、四季折々で地域ごとに異なった景色やアクティビティを楽しむことができます。7つの地域の魅力を見ていきます。

ポートランド都市圏



現在、人気急上昇中のオレゴン州最大の街ポートランドは、アメリカの中で、最もヨーロッパの雰囲気を感ずる街とされています。ポートランドは、公共交通機関が充実しているため歩きやすく、市内は車が無くても十分散策を楽しむことができます。また、豊かな食文化とクラフトビールやサードウェーブ・コーヒーを始めとする新しいドリンク文化も人々を惹きつけて止みません。そして、手作りの小物や洋服、家具や雑貨、売っているお店も多く、DIYの精神で賑わっています。



マウントフッド・コロンビア川渓谷



この地域は、一年のうち300日間は乾燥しており、天候も恵まれています。マウンテンバイク、乗馬、ゴルフ、ライフィッシング、スキー、非常に難易度が高いロッククライミング等々、あらゆるアウトドア・スポーツを楽しむことができます。

セントラルオレゴン

この地域は、オレゴンで一番洗練された、ワイルドなアドベンチャーを楽しむことができます。一方、アシユランドで繰り広げられる、トニー賞受賞のシェイクスピア祭り、そして地元ワイナリー、チヨコレート工場、チーズ工場への訪問。さらに、地元の食材で作る料理を提供してくれる、質の高いレストランが沢山あります。一方で、オレゴン州唯一の国立公園クレーターレイクがあるのもこの地域です。クレーターレイクは7千年以上前の火山噴火でできたカルデラ湖で、アメリカで一番深く、紺碧色の美しい湖です。湖の近くには、オレゴンケープ国立公園や、ラフティングを楽しむローグ川があります。

オレゴン東部

オレゴン東部はオレゴン州の半分を占める地域です。高山や川、砂漠、ゴーストタウン(過疎地域)にぎやかな町、化石層があるペインテッドヒルズなどが存在します。このような多様性の多い地域ですが、昔ながらの西部に触れることができるのもこの地域です。



人には是非訪れていただきたい地域です。また、クラフトビールの醸造所も数多くあり、大人も子供も楽しめる場所です。

オレゴン南部

この地域は、オレゴンの中でもとりわけ肥沃な土地であり、世界的に有名なさまざまな賞を何度も受賞しているワイン以外にも、魅力は沢山あります。確かに、200以上の良質なピノ・グリ、リースリング、ピノ・アールを作るぶどう畑がありますが、ぶどう作り以外にも地産地消の食材生産に力を入れています。



オレゴンコースト

580kmにも及ぶオレゴン州の海岸線は、自然保護目的で全ての海岸、砂丘の私有地化が禁止されています。南部の砂丘でサンドボードやサンドバギーが楽しめます。また、海岸近くにある「全米ゴルフリゾート第一位」にも選ばれたゴルフ場(Bandon Dunes)は、タイガーウッズもプライベートジェット機でプレーしに来るほどの素晴らしいコースです。この地域での楽しみ方として、潮溜りを調査したり、崖を登ったり、深い山林の中をハイキングして、秘密のサーフ・スポットを見つけたり、密のサーフ・スポットを、見つけてみるのもいかがでしょうか。ぼんやりと浜辺を散歩したり、自分で捕った蟹や貝を料理して夜の食卓を大勢で囲むのも楽しいひとときです。



ウィラメットバレー

この地域は、オレゴン州の中でもとりわけ肥沃な土地であり、世界的に有名なさまざまな賞を何度も受賞しているワイン以外にも、魅力は沢山あります。確かに、200以上の良質なピノ・グリ、リースリング、ピノ・アールを作るぶどう畑がありますが、ぶどう作り以外にも地産地消の食材生産に力を入れています。この豊かな食材を使ったシェフたちは、安全で質の高い食材に魅了されています。また、オレゴン大学やオレゴン州立大学のある学園都市があるのもこの地域です。



2016年シルクロード観光年

観光の宝庫 中国

第六回・自然文化・歴史に恵まれた地 湖北省



武漢市

湖北省(こほくしょう)の概要

湖北省は、中国の大河長江の流域にあり、洞庭湖の北側にあたることから湖北と言う名称がつけられ、北に河南省、陝西省、西に重慶市、東に安徽省、南に江西省、湖南省に隣接し、古くから交通の重要な要所として発展してきました。面積は約19万平方キロメートル、人口は6000万人を超えます。この広大な土地では古くから傑出した人物や著名人を輩出し、また湖が多いことから「千湖の省」と呼ばれています。

名所旧跡としては、世界文化遺産の「武当山」や鍾祥市の「顕陵」、三国志ゆかりの赤壁や諸葛孔明の住い「古隆中(こりゅうちゅう)」、希少動物の生息地「神農架(しんのうか)」など数多くの観光名所があります。

省都は武漢市で、湖北省の東部に位置し、人口は800万人を超える中国内陸部最大の都市で、長江と漢江がここで合流し地理的に恵まれ、近年、経済発展が急速に進み、日系企業の進出も増えています。今年の8月19日には中日韓3カ国観光大臣会合が予定されています。

主要なみどころ

●黄鶴楼
黄鶴楼(おうかくろう)は、三国時代(223年)に呉の孫権によって蛇山に築かれた夏口城内に建てられた楼閣で、幾度も焼失と再建が繰り返され、現在の黄鶴楼は1985年に再建されたものです。高さは約51.4メートルの5階建て、「天下の絶景」と「天下の第一楼」と称賛されています。また、李白の詩などで有名など

ころで、江西省南昌の滕王閣、湖南省岳陽楼と共に「江南の三大名楼」と呼ばれています。



黄鶴楼

●三国赤壁古戦場
赤壁の戦いは、中国後漢末期の208年、長江の赤壁において起こった曹操軍と孫権・劉備連合軍の間の戦いで、この戦いを機に三国(魏、呉、蜀)が分立した国を確立することになり、三国志の中でも重要な場面です。大ヒットした映画「レッドクリフ」の題材に取り上げられ、日本人にもよく知られています。



三国赤壁古戦場

へ約1000キロ、赤壁市から西北へ30キロのところにある、現在はテーマパークになっており、当時の建物や陣地の復元したり、また、三国志の英雄たちの彫像があります。

●武当山

武当山(ぶとうざん)は、河北省北西部の十堰市の南側に位置する道教の山で、周囲が400km、72もの峰と36の岩、9つの泉などを擁する広大な山で、山頂までの70kmの間に8宮、36庵、72廟、39橋など膨大な元・明時代の道教建築群が、絶妙なバランスで配置されています。道教寺院とその周囲は、1994年に「武当山の古建築群」として、ユネスコ世界遺産に登録されました。



武当山

武当山の古建築群の中でも山の腹にある「紫霄殿(ししやうてん)」と山頂にある「金殿」は、中国重点保護文化財に指定されています。紫霄殿は1413年に建造され、そのままに近い状態で残っている建物で、華

多く加わり連日多くの観光客で賑わっています。

●宜昌

宜昌(ぎしやう)は湖北省の西部、長江の三峡の下流に位置する港町で、長江クルーズや貨物船の寄港地があります。また、宜昌は、長江を望み三方を山に囲まれ、歴史上、重要な軍事的要塞の地であったと言われています。中国戦国時代の楚の政治家、詩人である屈原(くつげん)と中国四大美人の一人で漢の宮廷から北方の地に嫁いだ王昭君(おうしやうくん)の故郷とされています。また三国時代には夷陵の戦いの戦場になった場所です。

●神農架

神農架(しんのうか)は、湖北省の西北部にあり、大巴山脈の端に位置し、総面積は約3200平方キロ、平均標高は1700メートル、最高峰・神農頂は標高3105メートルあり、野人が住むと言われるほど神秘的な自然が豊かなところで、中国の自然保護区になっています。これは、自然の生態系がよく保全されていて、希少な植物や樹木が茂り、またキンシコウなどの希少な動物も生息しています。

●武漢への交通

全日空は、2016年4月より毎日、成田から武漢に直行便が就航しています。成田・武漢線の運航は、成田を夕方に出発して武漢に夜到着し、武漢を午前に出発して午後成田に帰着するダイヤになっています。また、春秋航空も、関空・武漢間に月曜と火曜、木曜、金曜の4往復を運行しています。

さらに、春秋航空日本(SPRING JAPAN)は、2016年2月より成田・武漢間が新たに就航し、水曜、土曜、日曜の3往復を運行しています。

湖北省 (コホクシヨウ)

地理：湖北省は長江の中流にあり、洞庭湖の北側に位置し、四川省、上海、北京を結ぶ地点に存在する陸・水の交通の要所です。地勢は西高東低で、西部の大巴山、神農架は華中最高峰。とくに神農架は山が深い。省都は武漢。

歴史：春秋戦国の時代には楚に所属し、宋の時代には荆湖北路で、元の時代には湖南江北行省に属し、清代に湖北省となった。

気候：北アジア熱帯湿潤気候。特に夏は熱く、省都の武漢は、重慶、南京と並び「三大カマド」と称されており、気候は蒸し暑く、中国で夏の気温が最も暑い都市のひとつ。

日本との時差：マイナス1時間。日本が正午の場合、省都の武漢は午前11時。

URL：<http://jp.hubeitour.gov.cn> (湖北省観光局オフィシャルサイト)

湖北省の旅行に関するお問い合わせ：日本春秋旅行株式会社 東京支店 03-5637-9980 大阪支店 06-6479-2220



湖北省

北京

上海

麗で荘厳な雰囲気を持ちます。金殿は、海拔1621mの「天柱峰」の頂上にあつて見ると木造建築のような構造ですが、瓦、垂木から梁、門にいたるまで、すべて銅を鑄造し組み立てたもので、重さは80トンを超えると言われています。まさに明時代の職人技が光る武当山を代表する道教建築で、またここからの日の出や夕日は絶景といえます。

古建築のほかにも、武当山には7400点以上の貴重な文物が残されており、「道教の文物倉庫」と呼ばれています。

また、武当山は、中国武術の「武当拳」の発祥地であり、2000年に武当拳を題材にした映画「グリーン・

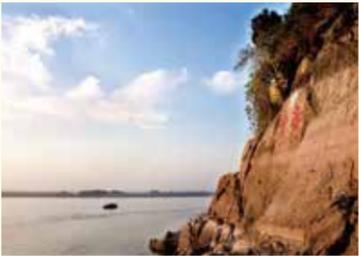
デスティニー」の撮影が武当山と紫霄殿でも行われ、世界に広く知られるようになりまし

武当山・金殿



武当拳

三峡は、長江の流域にある三つの峡谷「瞿塘峡(ことうきやう)」、巫峡(ぶきやう)」、西陵峡(せいりやうきやう)」の総称をいい、全長は約190kmにもなり、地形が入り組んでいて雄大で自然が美しいところです。



赤壁摩崖



長江三峡

りの地を訪れることができます。

●三峡ダム

長江の中流域にある「三峡(さんきやう)ダム」は、世界最大級の国家プロジェクトとして1993年に着工され、2009年に水力発電所等を含めて完成したものです。水力発電所は、2240万kWの発電が可能で、これは原子力発電所や火力発電所で16基分に相当すると言われ、まさに世界最大級の水力発電ダムです。

また、ダムの完成により以前の壮麗な景観に更に新しい観光名所が数



三峡ダム

平成28年秋季 旅行業公正取引協議会（旅公協） 「公正競争規約説明会」開催のご案内

7/12(火) 09:30～ 予約スタート

説明会での説明は、表示規約・景品規約の基本的な考え方と内容についての理解を深めると同時に、日常の実務にすぐに活用できる事例紹介に重点を置いたプログラムになっています。

平成28年4月1日から改正景品表示法に基づく不当表示に対する課徴金制度がスタートしましたので、これも踏まえて「公正競争規約」の周知徹底を図るため、平成28年9月・10月に秋季の説明会を開催いたします。

開催日・開催都市

No.	開催日	曜	都市(募集人員)	会場名
1	9/2	金	東京Ⅰ(350名)	きゅりあん 7F イベントホール
2	9/6	火	秋田(40名)	協働大町ビル 5F 会議室「山楽」
3	9/14	水	富山(40名)	富山国際会議場 2F 201号室
4	9/16	金	大阪Ⅰ(250名)	たかつガーデン 8F たかつ
5	9/28	水	千葉(60名)	千葉商工会議所 第2ホールAB
6	9/30	金	静岡(60名)	パルシェ 7F 第1会議室
7	10/4	火	松山(40名)	リジェール松山 7F シルバーホール
8	10/6	木	長崎(50名)	長崎県建設総合会館 8F 中会議室
9	10/12	水	名古屋(240名)	名古屋国際会議場1号館 4F 141+142会議室
10	10/13	木	東京Ⅱ(350名)	きゅりあん 7F イベントホール
11	10/14	金	東京Ⅲ(350名)	きゅりあん 7F イベントホール
12	10/21	金	大阪Ⅱ(250名)	たかつガーデン 8F たかつ

◇違反の未然防止には、規約の基本を理解することが不可欠です。

開催時間

※「表示規約の部」のみの参加、又は「景品規約の部」のみの参加も可能です。

◆10:00～15:00

(東京・名古屋・大阪会場は15:15終了)

09:30～ 受付開始

10:00～10:10 景品表示法、公正競争規約
及び旅行業公正取引協議会
について

10:10～13:00 表示規約の部

13:00～14:00 昼食休憩(60分)

※東京・名古屋・大阪会場は75分、
以下繰り下げ

14:00～15:00 景品規約の部

- ・今回の規約説明会では、前回(平成28年春季)と同様、旅行業における公正競争規約の基本的な内容についてご説明します。
- ・「表示規約の部」のみ参加、又は「景品規約の部」のみ参加が可能です。その場合、受付対応のため、必ずその旨を備考欄にご記入ください。

ご注意 会場によっては、室温の調整が困難な場合がありますので、各自、衣類やひざ掛け等にて調整をお願いします。

参加費用

- ・旅行業公正取引協議会
会員：無料
- ・旅行業公正取引協議会
非会員：有料(お1人3,000円)
※参加費用は当日、受付時に申し受けます。

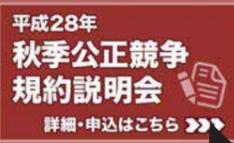
「公正競争規約説明会」詳細・申込に関しては下記ホームページより
【平成28年秋季公正競争規約説明会】をご覧ください。

<http://www.kotorikyo.org/>

又は

旅公協

検索



参加申込方法

- (1) お申し込みは旅公協ホームページから必要事項を登録の上、お申し込みください。
<http://www.kotorikyo.org/>
旅行業公正取引協議会会員会社の方は会員ページからお申し込みください。
ログインにはIDとパスワードが必要です。
- (2) 登録完了後、確認メールにて「参加証」を送信いたします。
- (3) 当日は「参加証」をプリントアウトして必ずご提出ください。
- (4) 申込締切日は各会場開催日の3日前となりますが、募集人員に達し次第締め切りとさせていただきます。

キャンセル(取消)について

キャンセルの場合は速やかに旅公協ホームページから取消手続きを行ってください。



旅行業公正取引協議会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3 全日通霞が関ビル5F
Tel:03-3592-1641 Fax:03-3592-1644
<http://www.kotorikyo.org/>

旅公協

検索

「明治日本の産業革命遺産」

一般財団法人産業遺産国民会議

2016年7月で、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が
世界文化遺産に登録されて1年がたちます。

こちらのコーナーでは、「明治日本の産業革命遺産」とは何なのか、
現在どのような活動を行っているのかを中心にご紹介させていただきます。

テクノロジーは日本の魂

明治における産業日本の勃興は、世界の歴史において特筆すべき出来事でした。突如として江戸湾に現われたアメリカ合衆国東インド艦隊に、徳川幕府は国の安泰を案じ、2世紀余りの鎖国政策が解かれました。やがて明治新政府に政治が移り、社会制度の大改革を成し遂げると、開国と明治維新に伴う大きな変化の痛みを乗り越え、わずか50年間で人材を育て、産業革命を受容する社会システムを構築しました。「明治日本の産業革命遺産」は、わが国の重工業におこった大きな変化、国家の質を変えた半世紀の産業化を証言しています。産業化を通して国の社会的、経済的展望は大きく変わり、19世紀半ばから20世紀の初頭にかけて、日本は工業立国の土台を築いたのです。

日本列島の南の玄関口に位置し和船操縦に長けていた薩摩藩は、幕末に蒸気船建造と大砲製造を目指して試行錯誤しました。このことを物語る日本初の工場群跡が、「旧集成館」です。また、スコットランド出身商人のトーマス・B・グラバーは、「旧グラバー住宅」を拠点とし、五代友厚や小松帯刀との共同出資で「小菅修船場」を建設したほか、「高島炭坑」においても日本で初めて石炭産業に蒸気機関を導入するなど、日本の産業化に大きく貢献しました。ハミングバード(ハチドリ)の形状が特徴的な「三池港」は、大型船に効率よく石炭を積み込むため、大規模な設備投資・物流の近代化を図りました。團隊磨による「いくらか百年の基礎になる」との言葉通り、現役の工業港として竣工から100年以上たった現在も産業を支えています。

また「明治日本の産業革命遺産」は、全23の構成資産が集まり初めて世界遺産価値を持つ、「シリアル・ノミネーション」という形での世界遺産登録ということも、特筆すべき点です。全資産が集まり価値があるということは、資産を訪れる中で、「全体の価値」と「個々の資産の価値」の両方を感じ取ってもらうことが非常に重要となります。

「明治日本の産業革命遺産」のこれから

そこで、「世界遺産ルート推進協議会」という組織的な活動を6月にスタートさせ、各資産を周遊する仕組みの導入を進めております。共通の道路標識を整備し、資産をつなぐ道路や鉄道などの交通網をまとめ、ガイドマップを作成しております。また、各資産について気軽に知ることができるアプリ開発も進めております。そして、「全体の価値」を幅広く周知させるべく、「明治日本の産業革命遺産」に関する記念切手・貨幣セット・メダルセットが発売されるほか、ユネスコに提出された推薦書をコンパクトにまとめた「推薦書ダイジェスト版」の日本語版も作成いたしました。

国産航空機の開発が進み、九州から北海道まで新幹線で繋がるなど、まさに近代国家としての歩みを進めている日本。「近代日本がどこから始まったのか」との問いかけへの答えこそ、まさに「明治日本の産業革命遺産」です。ぜひ一度、資産に足を運び、近代日本の足跡に想いを巡らせてみてはいかがでしょうか。



旧集成館反射炉跡(鹿児島県)



旧グラバー住宅(長崎県)



三池港(福岡県)

「地旅」で出会う日本の笑顔
でかけよう
九州・沖縄！
笑顔あふれる日本へ！



全旅協保険 NEWS

個人情報漏えいに
関わるリスクを補償します

「全旅協」
個人情報取得事業者保険
新発売！

ホームページ運営
コンピューターウイルスに
起因する損害を補償します

マイナンバー・旅券情報の
漏えいも対象します

平成28年10月1日
保険始期

団体制度ならではの
格安な保険料！
募集資料は
7月中に送付予定です

一般社団法人全国旅行業協会指定代理店
全旅協保険 (TEL:03-6272-9704) に個別にお問い合わせください

<http://tbstokyo.co.jp/>

— ANTAは送客支援を通じて東北・東日本の観光復興と日本各地の観光振興を応援します —

東北・東日本
観光復興支援キャンペーン
実施中

風評被害の払拭に取り組みます
正確な情報を提供します
東北・東日本への送客を支援します
東北地方への修学旅行の誘致に努めます
東北産食材の使用を働きかけます

全国47都道府県5500の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION



後援



観光庁
Japan Tourism Agency

北海道・札幌市
すき焼き、しゃぶしゃぶ、握り鮎が食べ放題
職人の技 いまめき亭

すき焼きとしゃぶしゃぶが同時に楽しめる二層鍋で、それぞれの贅沢な味わいを食べ放題で提供してくれる和食処。職人が握る生鮎も堪能できる3種食べ飲み放題コースも人気。

また、季節の食材を使った懐石料理も好評。上品な和の個室も多数あり、人数はもちろん、最大60名の宴会まで対応してくれる。

【料理内容】 ● 食べ飲み放題コース (すき焼き+しゃぶしゃぶ: 3,600円 ● 北海道コース (すき焼き+しゃぶしゃぶ+生握り鮎): 4,000円) その他、季節のおすすめ宴会コースもございます。

【営業時間】 17時~23時30分 (LO23時)
【定休日】 無休 (JAPAフーズは日曜休)

【交通のご案内】 地下鉄南北線すすきの駅より徒歩約3分
札幌市中央区南3条西4丁目 アーバン札幌ビル 3階
TEL 011(281)5833
FAX 011(281)5918
WEB <http://japacoc/shop/imaneki/index.html>



JAPAフーズに続く石亭



最大60名様まで対応の個室完備



料理 (一例)

山形県・遊佐町
鳥海山と日本海を眺めつつ海の幸を堪能。
鳥海温泉 遊楽里

第81回アカデミー賞外国語映画賞受賞作品「おくりびと」の舞台。鳥海山や日本海に囲まれ日本の原風景を楽しみつつ温泉と海の幸が堪能できます。

温泉は大変珍しい茶褐色の塩化物物泉である鳥海温泉の湯。源泉を24時間掛け流しております。

海の幸は鮮魚の舟盛り付プランがおすすめです。鳥海山の伏流水が育んだ海の幸は格別です。

【特色】 全室冷暖房テレビ・BS放送・冷蔵庫・卓球・宴会場にカラオケあり。

● 駐車場は無料 台数: 60台
● チェックイン: 15時 / チェックアウト: 10時
● 料金: 1泊2食付ササ、税込(大人1名) 9,970円

【交通のご案内】 JR吹浦駅より徒歩15分。山形自動車道酒田みなとインターより秋田方面に車で15分。
山形県遊佐町吹浦字西浜276
TEL 0234(77)3711
FAX 0234(77)3722
WEB <http://www.yamagata-yurari.com/>



外観



客室



料理 (一例)

第36回
COLUMN

添乗からのメッセージ

庄司 正昭
(しょうじ まさあき)



国士館大学 21世紀アジア学部教員。旅行者・添乗員派遣会社等に勤務。添乗回数は海外国内を合わせ400回を超える。日本国際観光学会会員。

角度・視点を変えた

魅力的な台湾観光、ランタン上げ

「台湾!? 前に行ったことがあるので、今回は違う方面へ行こう…」
このような話をよく耳にします。確かに台湾は「安・近・短」の代表であり、日本から数多くの観光客が訪れる人気のエリアです。しかしながら、たとえ1回訪れたとしても、角度を変え、見方を変えると台北の近くであっても、私たちの知らない魅力的な観光地がまだまだたくさんあります。

今回は、台北エリアを中心に台湾の魅力をもう一度見てみましょう。

(1) 台北故宮博物院 中庭 至善園

台北観光の定番といえば故宮博物院です。有名作品「翠玉白菜」や「肉形石=豚の角煮」を見るために長い列をつくり、一時間近く待たされ閉口してしまいます。

そのようなとき、思わずホッと一息つくことができるのが故宮博物院の中庭です。この中庭は、中国の古式庭園を模したとされ、故宮博物院入場者は半券の提示、もしくは手に再入場スタンプを押してもらえば無料で入ることができます。また、中庭への入口は博物院正面階段の右側にあり、庭園は、鯉や黒鳥のいる池や龍の噴水、東屋、太鼓橋など小さいながらバランス良く整っています。訪れる人も比較的少ないため、館内の混雑を忘れてのんびりすることができます。(参考情報:「翠玉白菜」は、台湾南部の嘉義に「南北の均衡を図り、文化を均しく豊かにする」とのコンセプトの基に2015年完成した故宮博物院南部院に展示されており、「肉形石=豚の角煮」も他の場所に展示されているため、現在、台北故宮博物院では見る事ができません。)



故宮博物院 中庭

(2) 午後には訪問する台北忠烈祠

忠烈祠といえば台北観光の定番であり、「ああ、人でごった返す中で見た衛兵交代だね」と思い出す方も多いと思います。午前中に行くと観光客で溢れんばかりの人混みの中、衛



台北忠烈祠

兵の交代を間近で見ると写真に収めたい場合は、気合を入れて前列を確保しなければなりません。

しかし午後に行くと、のんびりとした雰囲気の中でゆっくり衛兵の交代を楽しむことができます。観光客も減り、一風変わった写真(写真参照)も撮影可能です。同じ場所でも時を変えれば、大きく印象が変わることに驚かされます。

(3) 快晴の九份

近年、台湾観光で劇的に観光客が増えた場所が九份です。昔、この地域は9軒の家しかない小さな集落で、ものを買うときにいつも「九つ分」と言っていたことが九份の名前の由来とも言われています。この九份は、山間部にあるため雨が多く「一週間のうち6日間は雨」と話すガイドもいるくらいです。雨模様の九份は情緒があるのですが、快晴のときの九份は、まったく違う顔を見せてくれます。空が青く高く、海を見渡すことができ、心地よい海からの風が吹き抜けます。九份のメイン通りは世界各国の観光客でひしめきあっているのですが、団体客がふっとなくなる時間の合間は、喧騒から静寂になり、ノスタルジックな九份らしい雰囲気を味わうことができます。階段上で待つ猫と目が合うくらいの…少し時間に余裕を持つと、また違った旅の思い出ができるかもしれません。

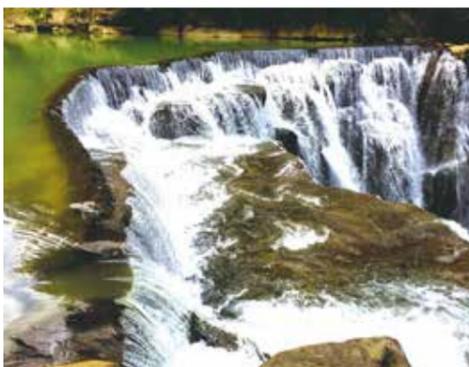


快晴の九份

(4) 十份瀑布

十份瀑布は、「台湾のナイアガラの滝」と言われているように台湾最大級、カーテン型の滝です。十份瀑布は、緑と青の中間色をした水を湛えており、小型ながら優美で迫力があります。

現在は吊り橋や歩道の整備などのリニューアル工事を終え、入場料も無料になり、岩石と木々によって織り成される溪谷美を堪能することができます。



十份瀑布

栃木県・那須町
絶景天空の露天風呂にて那須を一望!!
那須いちやホテル

2015年暮リリニューアルオープン! 那須高原の豊かな自然に包まれ、ゆったりと過ごせるやすらぎのホテルへと生まれ変わりました。絶景天空の露天風呂は貸切無料。大迫力の眺望を楽しみながらご家族でご入浴いただけます。地産地消を大切に、那須の旬の野菜を使用したしやぶしやぶは人気! 新設のキッチンギャラリー「ヨッテコ」で夕食前に農家直送野菜のつまみ食いやウェルカムドリンクなども用意しております。



貸切の絶景露天風呂



料理(一例)



和モダンベッド

【特色】 全室は無料WiFiを完備。レストランおよびバー/ラウンジあり。駐車場は無料。台数:28台。
●チェックイン/15時、チェックアウト/10時
■料金:泊朝食付(サ・税込(大人1名)16,000円)
■交通のご案内:JR黒磯駅からバスで約30分、一軒茶屋バス停下車徒歩約3分。那須ICから車で約20分。
■住所:〒322510301
栃木県那須郡那須町湯本204114
TEL 0287(74)34118
FAX 0287(76)3950
WEB http://nasu18.com

人数により貸切・船を選べる。屋形船のことなら

東京都大田区 屋形船ドットコム

目的やメンバーにあわせて、屋形船による東京遊覧を楽しめます。少人数のパーティーから大宴会まで対応。江戸の「粋」を味わうなら「屋形船ドットコム」におまかせください。

お問い合わせ・お申し込みは 屋形船ドットコム
☎03(6715)1015
〒143-0013 東京都大田区大森南 5-6-3

屋形船ドットコム 検索



屋形船 貴船茶屋 (20~60名)



マリックス船内 (10~14名)



お台場付近のマリックス号 (10~14名)

愛知県名古屋市中区 創業昭和28年の老舗で純系名古屋コーチンと旬の味覚を堪能。

名古屋コーチン 一鳳 本店にしき店

創業昭和28年、朝締め名古屋コーチンと旬の食材を日本料理職人の熟練の技によって美食にまで高めた老舗。「美味しいという幸せの提供」、それが私たちの思いです。2015年には手羽先サミットにて、当店の手羽先の唐揚げが金賞を受賞いたしました。贅を尽くした「名古屋の名物 名古屋コーチン」を心地よい空間で、ぜひご賞味ください。



お昼の御膳(イメージです)※季節・店舗によってかわります。



本店外観



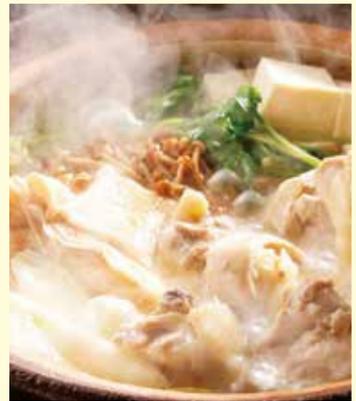
本店お座敷



にしき店外観



にしき店お部屋



名古屋コーチン水炊き鍋

【一鳳にしき店】
■席数:総席数120席。座敷席あり椅子席あり
■営業時間:11時30分~14時30分(LO14時) 17時~23時(LO22時)
■定休日:不定休日あり
■交通のご案内:金山総合駅東口から徒歩3分
■住所:〒45610002
愛知県名古屋市中区錦3-12-1
TEL 052(961)1002
FAX 052(961)1002
WEB http://nishiki.ichiu.com

大阪府・大阪市
**行楽弁当からこだわりの京風弁当「おぼんさい」まで
 手作り料理 れんが亭**

仕出し弁当をはじめお花見などの行楽弁当、会議用のお弁当、運動会、などスポーツ祭の行事用のお弁当、法事、法要など慶弔用の会席のお弁当も賜ります。また、当店のこだわり弁当として四季折々の旬の食材を使った女性に人気の京風弁当「おぼんさい」シリーズも好評です。

「お弁当の種類」 行楽用弁当(4種)、おぼんさい(5種)、日替わり幕の内(7種)、イベント・会議・会席弁当(5種)、ロケ弁当(3種)、会席弁当(5種)、れんが亭オリジナル弁当(4種)、洋風オードブルも承ります。※季節により内容等が変更する場合もございますのでお問合せください。

■営業時間：8時～16時 ■定休日：年中無休

■住所：〒556-1002 大阪府大阪市浪速区桜川3-15-16
 フリーダイヤル 0120-0377-668
 TEL 06(6561)7766
 FAX 06(6561)7766
 WEB <http://www.bonon.jp/>



おぼんさい全器御飯 2,000円



おぼんさい山科 1,260円
 松花堂幕の内 840円

兵庫県・神戸市
**神戸牛を扱って百二十余年！
 神戸ステーキレストラン モーリヤ三宮店**

全席鉄板を目の前にしたお席で、最高のステーキをシェフが丁寧に焼き上げます。神戸牛を筆頭に神戸牛の素牛である但馬牛の血統を強くひくモーリヤ厳選牛もおすすめてです。三宮店の階下にロイヤルモーリヤ、徒歩で30秒の所に本店がございます。

「お料理」コース料理(税別)
 ランチコース 3,300円～12,300円
 ダイナーコース 6,000円～12,700円
 ※15時以降のご入店に限りサービス料10%が加算されます。

「施設内容」 座席40席
 「営業時間」 ランチ 11時～15時
 ダイナー 15時～22時(21時LO)
 ■交通のご案内：JR三宮駅より徒歩3分
 阪神神戸三宮駅西口より徒歩1分
 阪神高速神戸線京橋ICよりお車で約8分

■住所：〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通1丁目9-9 第一岸ビル3F
 TEL 078(321)1990
 FAX 078(321)1995
 WEB <http://www.mouriya.co.jp>



モーリヤ厳選牛ステーキ



最大40名様までご利用可

兵庫県・西宮市
**酒造りのテーマパークで日本の粋を味わう
 日本盛 酒蔵通り煉瓦館**

灘の銘酒「日本盛」が、日本酒の魅力を感じていただける体験型の施設として開館。煉瓦造りの建物をイメージした館内には、しほりたての原酒や普段味わえないお酒を揃えた咧酒コーナーや、お酒や料理の器を手作りできるガラス工房など、お酒をいろいろな角度で楽しめる企画が盛りだくさん。日本料理「花さかり」では和食料理と蔵元ならではの銘酒のハーモニーを楽しめます。数名様のグループから100名様様の団体まで目的に併せてお部屋も用意。

「入館料」無料
 (営業時間) 10時～21時30分 最終入館時間20時30分
 (定休日) 毎週火曜日(12月31日、1月1日)
 ■交通のご案内：JR西宮駅下車、南へ徒歩15分、お車では西宮ICより5分

■住所：〒661-0921 兵庫県西宮市用海町4番28号
 TEL 0798(322)2525
 FAX 0798(322)513
 WEB <http://www.rengakan.com>



外観



咧酒コーナー
 レストラン「花さかり」料理(一例)

兵庫県・姫路市
**カフェレストランで素敵なランチ! 団体様歓迎です
 カフェダイニング サルデーニャ**

姫路市役所からすぐの場所に今年の3月にオープンしたカフェダイニング「サルデーニャ」。スタイリッシュな料理をグループの皆様でお楽しみいただけます。テラス席、ロフトのソファ席なども設け、ゆったりと過ごせるのが魅力です。また、多彩な団体様向けのお食事プランをご用意。大型バスの駐車場も完備しております。

■総座席数：80席
 ■営業時間：モーニング7時30分～11時
 ランチ&カフェ 11時～17時
 カフェダイナー 17時～21時(LO20時)
 ■定休日：水曜日
 ■駐車場有り：30台 大型バス2台 駐車可
 ■交通のご案内：山陽電鉄本線手柄駅 徒歩15分

■住所：〒672-1804 兵庫県姫路市佃町26-1
 TEL 079(283)5220
 FAX 079(283)5220
 WEB <http://sardegna.jp>



ランチ / 2,500円
 ランチ / 3,500円
 ランチ / 1,500円

※写真はイメージです。※値段は税別価格となっております。※季節により内容が異なる場合がございます。

前頁より

(5) 野柳地質公園
 野柳地質公園は、北海岸に突き出た形の台湾萬里区にある国家風景区のひとつであり、海水や風、太陽の侵食、地殻変動などの影響を長い時間受けた岩石が、奇抜でどこか荒涼とした風景を創り上げています。

① クィーンズヘッド(女王の頭)
 推定4000歳ともいわれるクィーンズヘッド(女王の頭)は、横顔が高貴な女王の雰囲気を感じ出しています。侵食風化のため年々細くなっている首は、20年以内に折れてしまうことが危惧されているため、自然のままの風化とナノ技術での補強の論議の結果、修復が採択されました。



クィーンズヘッド(女王の頭)

② キノコ状奇岩群
 公園の入口から岬まで続く亜熱帯林の遊歩道の先には、360度見渡せる紺碧の海と空が広がります。遊歩道を左手側の崖に曲がると、突如キノコ型の巨大な岩がニョキニョキと海岸に立ち並び、まるで火星に降り立ったような風景に変わります。



(6) 天燈節 = ランタン上げ
 台湾には2月の小正月の時にランタンを上げて、一年の幸せを祈る「天燈節」と呼ばれる行事があります。合図とともに、ゆらゆらと天燈が暗闇の空に浮かびあがっていく様子は、幻想的です。天燈は、もともとは盗賊から身を守るため山へ

逃げていた村人達へ安全を知らせるために飛ばしたものであったのが、徐々に天への願い事や祈願のために飛ばすものになっていったと言われています。天燈を小正月の行事・文化として残そうと働きかけたことから有名になり、現在では、台湾観光局によって台湾三大ランタンフェスティバルの一つに指定されています。

① 十份駅
 十份の街は、ノスタルジックな赤レンガの古い街並みが残り「老街」といわれています。この辺りは特に雨が多いことから、山火事になりにくいので台湾の中で唯一「天燈上げ」が許可されている地域です。また、十份は「天燈上げ」発祥の街であると言われております。線路の両脇には商店街がズラリと並んでおり、人気ローカル線として知られる平溪線の電車が店の軒先ギリギリのところを走る。それだけでも十分に観光客を魅了します。



十份駅

② 十份駅 天燈上げ
 十份駅の両脇には「天燈上げ」の店がいくつも並び、電車から降りた観光客は願いごとによりランタンの色を選び、線路の上のあちこちでランタンを上げ、見えなくなるまで見送ります。電車が通過する時刻になると、駅員が笛で線路内の人々に外にできるよう合図し、電車は汽笛を響かせながらゆっくりと走っていきます。



天燈上げ

ヨーロッパではテロ行為が繰り返されており、アジアへの旅行が再び注目されています。そのような中で、ほぼ国内旅行並みの料金と日数でいける台湾は、大きな魅力があります。一度いかれた方も、もう一度ぜひ台湾を訪れていただき、「知っているつもりだった台湾」の新たな魅力を見つける旅に出かけてみませんか。

静岡県・三島市
三島スカイウォーク

全長400m、歩行者専用としては日本長い吊り橋「三島スカイウォーク」。富士山から駿河湾、伊豆の山並みまで360度、400mの空中散歩が楽しめます。その他、天井いっぱい広がる花を眺めながらシヨッピングができる「スカイガーデン」をはじめ、水と豆にこだわったコーヒーや富士山麓の牧場の生乳を使用したソフトクリームが味わえる「スカイウォークコーヒー」など見どころ満載の新名所です。

入場料金 大人1,000円 中学生500円 小学生200円
 (営業時間) 9時～17時 最終入場16時30分 年中無休
 (駐車場) 無料 400台 大型車最大28台
 ■交通のご案内：JR三島駅南口よりバスで約25分
 新東名高速道路長泉沼津ICより車で約15分
 ■住所：〒4110012 静岡県三島市笹原新田3-13
 TEL 055(672)0084
 WEB <http://mishimaskywalk.jp>



富士山が一望できる三島スカイウォーク



スカイウォークコーヒー
 スカイガーデン

主要旅行業者の旅行取扱状況速報 (平成28年2・3月分)

■平成28年2月分

【海外旅行】

対前年同月比で96.0%となった。同時多発テロの影響や円安等による海外旅行需要の落ち込みにより、欧州方面を中心に引き続き取扱額が対前年同月比を割った。

【外国人旅行】

対前年同月比で126.3%となった。引き続き東アジア、ビザ要件の緩和があった東南アジアからの訪日客が好調であった。

【国内旅行】

対前年同月比で106.5%となった。新幹線開業効果が続く北陸方面と、「ふるさと割」の効果等により東北方面が好調であった。

■平成28年3月分

【海外旅行】

対前年同月比で95.2%となった。同時多発テロの影響や円安等による海外旅行需要の落ち込みにより、欧州方面を中心に引き続き取扱額が対前年同月比を割った一方で、北米やオセアニア方面を中心に回復の兆しが見えつつある。

【外国人旅行】

対前年同月比で131.7%となった。引き続き東アジア、ビザ要件の緩和があったベトナム、フィリピン、インドネシアなど東南アジアからの訪日客が好調であった。

【国内旅行】

対前年同月比で108.9%となった。新幹線開業効果が続く北陸方面が好調であった。

【旅行会社からの聞き取り】

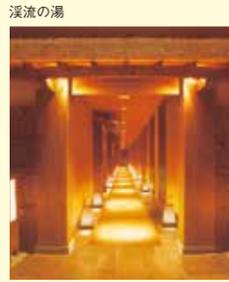
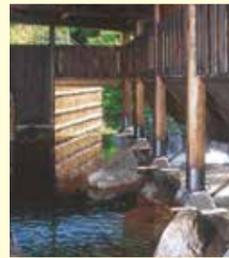
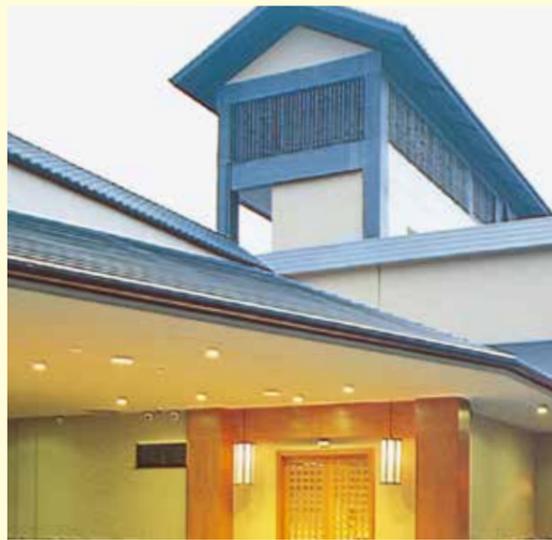
熊本市・黒川温泉

湯峡の響き 優彩

日常を離れ、四季折々の自然と温泉の寛ぎを味わう癒しの宿
筑後川の源流沿いに建つ和風旅館。四季折々に変化する大自然の中でどこにもないとびつかりの湯絵巻をお楽しみ下さい。

「お部屋」和室が中心ですが和洋室、露天風呂付特別室の他、超人気の別館「灯小路」につき、本館「灯小路」がオープンいたしました。
●チェックイン/15時 チェックアウト/10時
和30/洋2/和洋21/その他2
「お料理」山の素材中心の和食の創作会席。
●食事処 タ・朝食/部屋または食事処
「その他特色」黒川温泉の趣向をこらした露天風呂めぐり入湯手形が好評です。

	平日・休日	休前日
■料金 1泊2食、サ税込(大人1名)		
1室5名	16,950円	17,950円
1室4名	16,950円	17,950円
1室3名	16,950円	17,950円
1室2名	19,050円	20,050円
※小学生は大人料金50%、 ※[特]12:31~1:13 ※1室利用人数2名~5名		
■交通のご案内 大分自動車道日田ICより50km 豊肥線 阿蘇駅よりバスで50分 ■住所 〒869-2402 熊本市阿蘇郡南小国町満願寺北黒川6554		
TEL 0967(44)0111 FAX 0967(44)0111 WEB http://www.yusai.com/		



外観

灯小路へのアプローチ



本館和室

「竹林の湯」大浴場

熊本市・天草市

南蛮文化漂うサンセットリゾート 天草下田温泉 望洋閣

キラシタンを中心とした、ポルトガルの南蛮文化が栄えた天草。館内にはポルトガルの伝統工芸「アズレージョ」(装飾タイル)やステンドグラスなどが飾られ、南蛮文化の息づかいを今に伝えています。

また、西海岸に面したオーシャンビューの宿から眺める、東シナ海に沈む夕陽は絶景です。開放感あふれる絶景のパノラマ空間で、優雅に天草の新鮮な海の幸もおたのしみいただけます。

「お部屋」客室に居ながらにして雄大な東支那海の眺望が楽しめる寛ぎの空間。和室からメゾネットまで各タイプを取り揃え。
●チェックイン/15時 チェックアウト/10時
和48/洋6/和洋3/その他5
「お料理」伊勢エビからアワビまで、天草の豊かな海の幸をご堪能ください。
●食事処 夕食/御宴会場 朝食/レストラン
「その他特色」天然温泉100%かけ流し、露天風呂からローマ風大浴場までお楽しみいただけます。夏場はプールを開放。夕暮れ時のビーチサイトは幻想的な空間になります。
■料金 1泊2食サ 税抜(大人1名)
スタンダードプラン12,000円(各種取り揃え)
■交通のご案内 空港より車で40分(送迎有り)
九州道松橋ICより本線由渡経由約120分
■住所 〒863-2803
熊本市天草市天草町下田北1201
TEL 0969(42)31111
FAX 0969(42)3932
WEB <http://www.booyaku.co.jp/>



天然露天風呂



プール



外観



開放感あふれるレストラン「HORIZONTE ホリゾンテ」



和室

島根県・松江市 海鮮料理が人気の地元でも評判の繁盛店!! 海鮮問屋 博多

巨大かに看板が目印。二年中かに料理が味わえると地元でも絶大な人気を誇る「海鮮問屋 博多」。かに料理、海鮮料理を中心にお肉料理や旬の食材を使った季節料理などメニューもバラエティ豊か。名物ランチ、お昼ままだは美味しさと驚きのボリュームが好評です。店内は座敷個室が中心となっております。ゆつくりとお料理を楽しめます。



幅6メートルの巨大なかに看板が目印!



豪華!まな板盛り



かにづくし



かにフルコース



かに一杯お昼ままだ

「ランチ」※4月~10月(ズワイガニ)11月~3月(松葉かに)お昼ままだに鯛(により異なります)1,680円
かに一杯お昼ままだに鯛(により異なります)3,300円
コース
おまかせまな板盛りフルコース 4,000円
かにづくし 6,800円
かにフルコース 7,800円
■席数 個室2、80名様。200名様収容。
■営業時間 11時30分~14時 17時~23時
■大型バスOK
■交通のご案内 JR松江駅か300m 徒歩約8分
■住所 〒690-0006
島根県松江市伊勢宮町517
TEL 0852(28)71000
FAX 0852(28)71000
WEB <http://www.hakata-tp.com>

平成28年4月・5月 正会員退会者

●平成28年4月分

登録番号	名称	代表者	登録番号	名称	代表者
北海道 2-271	エムエムエスマンションマネジメントサービス(株)	堂守 貴志	山梨県 2-297	(株)南アルプスプロデュース	櫻本 一幸
宮城県 3-360	(有)セイワ	佐々木 勝	新潟県 2-201	東光商事(株)	片岡 龍郎
秋田県 2-109	大桜観光(株)	千葉 倉男	新潟県 3-316	(有)エスエスジェイツアーズ	佐藤 章
秋田県 3-132	(一社)にかほ市観光協会	山田勝四郎	福井県 3-60	越前観光社	高田 武政
福島県 3-309	会津みなみ農業協同組合	星 安博	静岡県 3-452	(有)中央ビーエス	佐竹 正男
栃木県 3-332	佐野東武観光サービス	荒居 正江	愛知県 2-665	(株)岡崎交通社	早川竜太郎
栃木県 3-353	(有)坂本観光社	坂本 貞子	滋賀県 3-212	旅さく	北川 久継
栃木県 3-410	栃南観光	大出須美子	滋賀県 3-234	(有)キジタ開発	北川 建一
栃木県 3-460	スマイルツアーセンター	伏見 康廣	京都府 3-500	洛南ツーリスト	金丸 映子
栃木県 3-542	ケイエム観光	室井 好一	大阪府 3-638	菅野観光サービス	菅野 勲雄
群馬県 2-463	(株)ベルシャイン	鈴木 将人	大阪府 2-2323	(株)コープ大阪サービスセンター	宮崎 学
埼玉県 3-843	大扇観光	平川瑠美子	兵庫県 3-669	西宮交宣社	多久間 巖
千葉県 3-860	栄観光	宮内 榮	兵庫県 3-682	(株)みずほ	山中 祥平
東京都 2-2302	(株)五日市観光	荒井 潤	奈良県 3-117	誠和(株)	紀 佐知子
東京都 3-2740	(株)キク・インターナショナル	菊川 昌純	和歌山県 3-235	日鉄住金和歌山生活協同組合	池田 吉和
東京都 3-4195	(有)麴町企画	田中 清吾	岡山県 3-256	三友不動産(株)	森脇 英二
東京都 3-4511	(有)ジャパンツアーセンタージェイティシー	前田洋一郎	広島県 3-202	(株)日交ツーリスト	山口 俊弘
東京都 3-4961	(株)ジェイ・エヌ・メディアネットワーク	生松 信彦	観光庁 1-1375	(株)協和トラベル	伴場 健司
東京都 3-5404	東京日本観光	今野 三男	長崎県 3-161	TOP・Consulting(株)	高尾さおり
東京都 2-5932	(株)アドベンチャー	中村 俊一	長崎県 地-178	(NPO)新上五島町観光物産協会	田中 太之
東京都 3-6421	(株)メディカルツアー・ジャパン	牧 敏昭	鹿児島県 3-231	(株)霧島倶楽部	唐津 澄子
東京都 2-6676	(株)グッドマンサービス	月花 拓美	沖縄県 3-81	(有)サニープラン	比嘉 勤
東京都 2-6850	(株)イーエスピー	高橋 美作	沖縄県 2-269	(株)TOP. R	福原 悟
神奈川県 2-305	(株)横浜ツーリスト	中川紀征子	沖縄県 2-303	平田観光(株)	奥平まゆみ
神奈川県 3-990	(株)オーシャンズファクトリー	平居 達也			

●平成28年5月分

登録番号	名称	代表者	登録番号	名称	代表者
岩手県 2-213	花巻温泉(株)	安藤 昭	長野県 3-284	(有)根羽観光	尼宮 保男
栃木県 3-671	日本ブライツ旅行	石川 直樹	長野県 3-336	(株)フクトミ	清水 貞雄
埼玉県 2-1154	(株)たすかる	橋満 隆	山口県 3-96	シーシーアイツアーズ(有)	宮原 誠
千葉県 2-671	千葉観光トラベル	石毛 泰淑	鹿児島県 3-199	徳之島総合陸運(株)	牧 耕三
新潟県 2-385	(公財)刈羽村生涯学習振興公社	鬼山 正生			

平成28年4月・5月 正会員入会者

●平成28年4月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
H28.04.22 H28.04.25	北海道 3-695	(株)道友エージェンシー	村上 淳
H28.04.01 H28.04.12	秋田県 2-138	(株)わらび座	小島 克昭
H28.03.29 H28.04.04	福島県 3-357	オリエンタル(株)	尾形 博幸
H28.04.04 H28.04.11	栃木県 3-706	旅福	青木 礼子
H28.04.12 H28.04.26	埼玉県 3-1176	(株)武蔵野	安田 信行
H28.03.28 H28.04.01	埼玉県 3-1177	さいたま交通観光社	橋本 信明
H28.04.07 H28.04.15	埼玉県 2-1178	(株)インター・アート・コミッティーズ	皆川 充
H28.04.18 H28.04.20	千葉県 3-946	盛和(株)	羅 亜非
H28.03.24 H28.04.01	東京都 3-7113	(株)東栄商事	福山 丹
H28.03.31 H28.04.01	東京都 3-7121	(株)グリーンライズジャパン	劉 知垣
H28.04.07 H28.04.19	東京都 3-7123	ファンズ(株)	高橋 健
H28.04.07 H28.04.07	東京都 3-7124	(株)エフジェイケイグローバルサービス	藤川 晶悟
H28.04.12 H28.04.07	東京都 2-7125	東京トラベルパートナーズ(株)	栗原 茂行
H28.04.07 H28.04.07	東京都 3-7126	(合同)テオドラン	石川 晶子
H28.04.07 H28.04.08	東京都 2-7127	(株)せとうちトラベル	岡崎 剛
H28.04.07 H28.04.07	東京都 3-7128	TM企画(合同)	荒川 敏雄
H28.04.07 H28.04.08	東京都 3-7129	承天商事(株)	高 琪
H28.04.07 H28.04.11	東京都 3-7130	(株)ファンルーツ	平野 淳
H28.04.07 H28.04.08	東京都 3-7132	(株)World Cross	新井 宗秀
H28.04.14 H28.04.19	東京都 3-7133	日本観光旅行(株)	清水 新生
H28.04.14 H28.04.18	東京都 3-7134	(株)KONI COMMUNICATIONS	金 寅厚
H28.04.14 H28.04.14	東京都 3-7136	(株)Life Partners	築山 慶裕
H28.04.14 H28.04.27	東京都 2-7138	(株)マイティ交通	鎌田 直臣
H28.04.21 H28.04.25	東京都 3-7141	Lu's time(株)	蔣 元田
H28.04.21 H28.04.26	東京都 3-7144	CTコマース(株)	杉本 敦子
H28.04.01 H28.04.07	神奈川県 2-1067	(有)PRESTO MIRA COMPANY	諏訪 博徳
H28.03.28 H28.04.04	富山県 2-297	(株)東和観光	劉 東
H28.03.28 H28.04.01	福井県 2-221	タビィーザ	高橋 寛樹
H28.03.28 H28.04.06	福井県 3-222	FA観光サポート	藤山 健広
H28.03.28 H28.04.04	福井県 3-223	スターライト・トラベル	西村 光代
H28.03.30 H28.04.01	愛知県 2-1400	(一社)西尾市観光協会	杉田 芳男
H28.03.30 H28.04.05	大阪府 2-2815	ウェンディー・ジャパン(株)	藤森 博文
H28.04.20 H28.04.22	大阪府 3-2820	(株)ギャクテン	刘 建君
H28.04.15 H28.04.15	奈良県 3-207	(株)GOOD LUCK TOURIST	尾田 一光
H28.03.17 H28.04.01	和歌山県 2-298	(NPO)和歌山IT教育機構	釜中 甫干
H28.04.01 H28.04.14	山口県 3-130	ネーションズ・トラベルシステム	坪内 知佳
H28.03.22 H28.04.01	愛媛県 3-193	(有)文企画	岡 里美
H28.03.31 H28.04.06	熊本県 3-257	山口・トラベル	山口 誠喜
H28.03.22 H28.04.01	沖縄県 2-370	(株)ビックアオバ	中村 勝
H28.03.28 H13.05.01	福井県 3-224※	北陸ツアーサポート	黒川 恵一

●平成28年5月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
H28.05.06 H28.05.09	北海道 3-696	(株)サンシャインホリデー北海道	姜 宇川
H28.05.06 H28.05.09	北海道 3-697	BLUE WAVES JAPAN(株)	サレ・アグス
H28.05.12 H28.05.19	東京都 3-7151	(株)京城旅行社	謝 東億
H28.05.12 H28.05.18	東京都 3-7153	(株)ノース・リバー	北川 謙二
H28.05.12 H28.05.13	東京都 3-7154	(株)グローリー観光	足立 光治
H28.05.19 H28.05.30	東京都 2-7156	日本文化旅行(株)	岡野 芳美
H28.04.25 H28.05.02	島根県 3-92	(一社)邑南町観光協会	石橋 良治

登録番号の※印は当協会制度による「会員資格継続」を示す。「名称」の(合同)は合同会社の法人形態、(NPO)は特定非営利活動法人、(一社)は一般社団法人、(公財)は公益財団法人の略称を示す。



東京観光はもちろん、バスツアーなら

はとバス

コースのご予約は **TEL.03-3761-1100**

団体でのご利用は **TEL.03-5777-0695**

ホームページからの予約も受付中!
<https://www.hatobus.co.jp/>



“安心”と“感動”を
笑顔にのせて...

大好評
運行中!!

O Sola mio オー・ソラ・ミオ

2階建てオープンバス

2階建てバスの屋根部分を切り取った
【O Sola mio(オー・ソラ・ミオ)】が大好評運行中!!
車高3.8メートルから見る360度の景色は開放感があり、
風や木々の色づきなど季節を肌で感じることができます。
新しい東京がきっと見えてくる旅です!!

英語 中国語 韓国語 スペイン語 タイ語
フランス語 インドネシア語 ベトナム語

TOMODACHI TOMODACHI

GPS 8ヶ国語自動ガイドシステム

【オー・ソラ・ミオ】にはGPSによりバスの走行に合わせたリアルタイムな音声ガイド(TOMODACHI)で海外のお客さまにも東京観光をお楽しみいただけます。

機内、車内ですぐに役立つ

ギブアウェイ

軽い!!

安い!!



★見本品請求歓迎!★



いつでも清潔【ビニール袋入り】



特殊スリッパ専門メーカー

スリッパを は く よ
株式会社
THRONE INTERNATIONAL SERVICE CO., LTD.
スリッパを は く よ

購入申し込み
フリーダイヤル

0120-380-894

〒190-0022 東京都立川市錦町6-28-33
TEL042-524-1227 FAX042-524-1622

http://www.throne.co.jp

E-mail:tis@throne.co.jp

当選者5名様 にクオカードが当たる!

パズルでひと息

タテのカギ

- ①74年、「赤ちょうちん」「妹」でデビュー。
- ②仕事と家庭を○○○○○させる。
- ③草にも善悪、○○とアシ。
- ④たくさん集めて、ひとつにまとめます。
- ⑤上見ぬ○○。
- ⑥愚かな者が一心に何かをやり遂げようとする。
- ⑦「恍惚の人」「華岡青州の妻」「複合汚染」
- ⑧Raise one's hand.
- ⑨The sea looks stormy. 海は○○もよう。
- ⑩劇中劇・馬車馬・水道水・筒井筒・石灰石・日○○日。
- ⑪エレベーターガール「○○にまいます」。
- ⑫永瀬正敏、○○○○○○○濱マイク。
- ⑬サンドリヨン。小さなガラスの○○の物語。
- ⑭「もうちょっと」で日光の手前だ。
- ⑮血と○○と涙の結晶。
- ⑯良い子のみんなは○○をしてはいけません。
- ⑰国家の最高議決機関。

ヨコのカギ

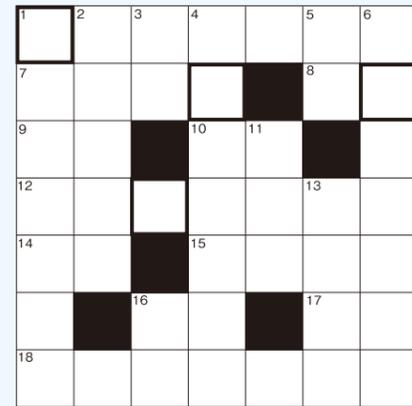
- ①「恍惚の人」「華岡青州の妻」「複合汚染」
- ②Raise one's hand.
- ③The sea looks stormy. 海は○○もよう。
- ④劇中劇・馬車馬・水道水・筒井筒・石灰石・日○○日。
- ⑤エレベーターガール「○○にまいます」。
- ⑥永瀬正敏、○○○○○○○濱マイク。
- ⑦サンドリヨン。小さなガラスの○○の物語。
- ⑧「もうちょっと」で日光の手前だ。
- ⑨血と○○と涙の結晶。
- ⑩良い子のみんなは○○をしてはいけません。
- ⑪国家の最高議決機関。



プレゼント

ハガキに答えと会社住所・社名・氏名・所属支部・旅行業登録番号・本誌の感想を書いて、お送り下さい。〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル5F 全国旅行業協会「パズル」係 正解者の中から抽選で5名の方にクオカード千円分を差し上げます。締め切りは、8月25日。商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、正解は次号に掲載します。

黒太枠に入る字の順序を考え、答えを見つけてください。
【ヒント】夏の始まり



5・6月号のパズルの答え

1	2	3	4	5	6
ト	ノ	サ	マ	バ	ツ
ロ	ミ	エ	ン	カ	ツ
イ	セ	ニ	ユ	ウ	シ
ソ	リ	グ	ミ	ビ	
ウ	オ	ー	レ	ス	セ



全旅協の動き

6月1日～7月31日

- 6月3日(金) 国土交通省第10回軽井沢スキーバス事故対策検討委員会(東京)
- 6月8日(水) 三役打合せ
- 6月22日(水) (株)全旅協第6回取締役会 第43期定時株主総会(大阪)
- 6月23日(木) 第43回苦情弁済委員会
- 6月24日(金) 定時総会事前打合せ
- 6月28日(火) 旅行業公正取引協議会第2回理事会・総会(東京)
- 6月29日(水) 第52回定時総会(東京)
- 創立50周年記念式典(東京)
- 創立50周年記念祝賀会(東京)
- 7月5日(火) 観光立国推進協議会第1回幹事会(東京)
- 7月6日(水) 中国・四国・九州 三地方支部長連絡会会議(佐賀)
- 第36回全旅協中部九県会定例会(静岡)
- 第2回「苦情の報告作成2016 作成W.G」(東京)
- 7月8日(金) 第418回三役会
- 合同三役会
- 第18回「中部の観光を考える百人委員会」(愛知)
- 7月13日(水) 第7回常任理事会(熊本)
- 7月14日(木) 第172回理事会(熊本)
- 7月15日(金) 旅行業公正取引協議会第3回理事会(東京)
- 7月21日(木) 日本観光振興協会企画委員会(東京)
- 7月22日(金) 第12回国内観光活性化フォーラム実行委員会(石川)

()内は開催地。無記載は全旅協本部事務局

渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

- ◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)
TEL: 03-5501-8162(直通) TEL: 03-3580-3311(代表) (内線 2902・2903)
平日 9:00～12:30/13:30～17:00 土日祝日は休み
- ◆インターネット/外務省海外安全ホームページ http://www.anzen.mofa.go.jp/

全旅協〈旅行災害補償制度〉で

安心をシッカリとかたちにしていきます。



幹事会社／損害保険ジャパン日本興亜株式会社



副幹事会社／三井住友海上火災保険株式会社



A I U 損害保険株式会社



東京海上日動火災保険株式会社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、下記までお願い致します。



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

企業営業第五部第五課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10
TEL.03(3231)2201